

平成24年度
教育に関する事務の点検・評価
報告書

平成25年9月

寝屋川市教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

寝屋川市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、平成 20 年度から点検評価を開始したところです。

第 6 回目となる平成 25 年度は、平成 24 年度の様々な施策・事業について、学識経験者からご意見を頂きながら、点検・評価を実施し、ここに報告書としてまとめました。

さて、平成 24 年度は、2 年目となった小中一貫教育「第 2 ステージ」の『寝屋川 12 学園構想』のさらなる推進を図るとともに、小学校普通教室等へのエアコンの設置をはじめ、安全で栄養バランスのとれた中学校給食の導入、市民が生涯にわたって学習できる場としての寝屋川市駅前図書館(キャレル)の開設など、教育環境の整備・充実に取り組んだ 1 年でもありました。

寝屋川市教育委員会は、この点検・評価への取り組みを通じて、施策のより一層の充実・発展を図るとともに、“夢を育む学びのまちづくり”をめざして、『学校教育の充実』・『青少年の健全育成の推進』・『生涯学習の充実』・『文化の振興・スポーツ活動の推進』に取り組んでまいります。

今後とも、寝屋川市総合計画に掲げられたまちづくりの実現に向け、主体的に教育改革を進める中で、市民からの信頼に添えることができる教育行政の実現に努めてまいります。

寝屋川市教育委員会

委員長 村田 茂

目 次

I	点検・評価方法	P1
II	点検・評価結果	
1	学校教育を充実する	
(1)	幼稚園教育の充実	
【1】	幼稚園教育の充実	P3
(2)	小中一貫教育の推進	
【2】	特色ある学園づくり	P6
【3】	確かな学力の育成	P14
【4】	英語教育の充実	P20
【5】	児童生徒の支援	P24
(3)	学ぶ力の育成	
【6】	支援教育の推進	P30
【7】	教職員研修の充実	P33
(4)	教育環境の充実	
【8】	学校園施設の充実	P37
【9】	就学の支援	P41
【10】	学校給食の運営	P44
【11】	学校保健安全の推進	P46
2	青少年の健全育成を推進する	
(1)	地域教育コミュニティの推進	
【12】	地域教育コミュニティの基盤整備	P48
【13】	留守家庭児童会の運営	P51
(2)	青少年活動指導者の養成	
【14】	青少年リーダーの組織化	P53
3	生涯学習を充実する	
(1)	学習環境の整備・充実	
【15】	学習活動の充実	P57
【16】	図書館の充実	P62

(2) 家庭の教育力の向上	
【17】家庭の教育力の向上	P69
4 文化の振興を図る	
(1) 文化活動の促進	
【18】文化活動の促進	P72
(2) 文化財の保存・活用・継承	
【19】文化財・地域文化資源の収集・保存及び公開・活用	P77
5 スポーツ活動を推進する	
(1) スポーツ活動の機会の充実	
【20】スポーツ活動の機会の充実	P80
(2) スポーツ施設の整備・充実	
【21】スポーツ施設の整備・充実	P84
Ⅲ 語句説明	P88
Ⅳ 資料	P93

I 点検・評価方法

点検・評価方法

1 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育に関する事務の点検・評価を行うものです。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検評価の対象は、「第五次総合計画 前期基本計画」の施策事務事業体系に基づいて実施した、平成24年度の主な事業としています。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、事業の進捗状況を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の方向性を示すこととします。
- (2) 点検・評価にあたっては、教育委員会に「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」を設け、点検・評価を行いました。また、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方にも会議に入ってください、ご意見やご助言をいただきました。

【学識経験者】

京都産業大学 文化学部 西川 信廣 教授
大阪国際大学 学修支援室 武島 辰男 教授

4 点検評価結果の構成

①施策の展開

「第五次総合計画 前期基本計画 夢を育む学びのまちづくり」の施策の展開ごとに評価シートを作成し、点検・評価を行いました。

②取組概要

各評価シートの事業概要を簡潔に記載しております。

③構成取組

各シートの目標達成に向けて、平成 24 年度に実施した主な取り組みを示しています。なお、「③構成取組」に掲げた事業の段落番号と、「④取組計画」、「⑤取組実績」、「⑥評価」の段落番号については、連動しております。

④取組計画

「③構成取組」に掲げた取組ごとに、目標を達成するための方向性を示しています。

⑤取組実績

平成 24 年度の主な取り組み内容を、表などを取り入れまとめています。

⑥評価

学識経験者のご意見・ご助言をいただきながら、平成 24 年度の取組に対する成果や課題・方向性等を踏まえた教育委員会としての評価です。

Ⅱ 点検・評価結果

1 学校教育を充実する

1 幼稚園教育の充実

①施策の展開	幼稚園教育の充実	課名	学務課
②取組概要	幼稚園教育要領の趣旨に基づき、義務教育前の基礎を培う教育として、幼児一人ひとりの発達や特性に応じた教育の充実を図るとともに、家庭・地域の子育て支援や小・中学校及び保育所等と連携した特色ある幼稚園づくりを推進する。		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 特色ある幼稚園づくり事業 (2) 子育てステップ活用事業 (3) 地域人材活用事業 (4) ふれあい図書ルーム⁽¹⁾事業 (5) 幼稚園規模の適正化事務 		

④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 様々な人たちとの交流を通して子どもの心と体を動かし、心身ともにたくましい子どもを育てられる特色ある幼稚園づくりを推進する。 (2) 幼児一人ひとりの特性に応じ、「子育てステップ」シートを活用し、保護者と子育てについて課題や成長を共有する。 (3) 幼稚園外の専門的な技術や知識を持った人材を活用し、幼稚園・家庭・地域社会の連携を強化する。 (4) 絵本の活動を通し、子どもの成長や親育ちを支援し、保護者や地域に開かれた幼稚園づくりに努める。 (5) 「公立幼稚園の運営と今後のあり方の実施計画」に基づき、公立幼稚園の効率的な運営を図る。 		
-------	--	--	--

⑤取組実績	<ul style="list-style-type: none"> (1) 平成 23 年度より 3 年間、神田幼稚園を指定し、「育てようじょうぶな体と強い心」を目標に運動あそびと伝承あそびに取り組んでいる。幼児期は運動機能が急速に発達し、多様な動きを身につけやすい時期であるが、近年子どもの体力や持 		
-------	--	--	--

	<p>久力が低下傾向にあることが指摘されている。本事業においては「レッツ・チャレンジ」として、立つ・座る・寝転ぶ・起きる・渡る・転がるなど基本的な動きを中心に集団遊びを行った。伝承あそびでは、あやとり・こま・けん玉・お手玉など週1回チャレンジタイムを設けて実施した。</p> <p>(2) 「子育てステップ」を活用して「心豊かでたくましい子」の育成をめざした。社会生活を送る上で基本的に必要な項目（早寝早起き、好き嫌いをしないなど）や保護者の子育てに対する思いを知るために「どんな子どもに育てたいですか？」などの項目から、保護者と教員が子どもの発達の方角性を共有した。</p> <p>(3) 地域人材を活用して、英語活動・運動あそび・絵本の読み聞かせ・食育などを実施した。また、保育所・幼稚園交流の場として人形劇を楽しんだり一緒に遊んだりするなど異年齢交流の場とした。参加人数（園児・保護者・未就園児）は、3,586名であった。</p> <p>(4) 未就園児への開放、絵本の貸し出しなど、6園の延べ利用者数（園児・保護者・地域の方）は年間4,614名であった。</p> <p>(5) 平成25年度末池田幼稚園を廃園とし、隣接するすみれ保育所と一体化し、平成26年度より認定こども園を開設するためその準備を行った。</p>
--	---

<p>⑥評価</p>	<p>(1) 「体のバランスをとる動き」「体を移動する動き」「用具などを操作する動き」などを取り入れて、タイミングよく動く力、力の加減をコントロールする力、とっさの時に身を守る（危機回避）能力を育て、子どもたちの体力や運動能力の向上を図った。また、伝承あそびでは、集中力・持続力など精神面での向上も図ることができた。</p> <p>(2) 「子育てステップ」を活用して、幼稚園と保護者が連携し、</p>
------------	---

子どもたちの姿を明確にし、幼児一人ひとりの発達・個性を生かしながら発達の方向性を共有することで、子育てを効果的に進めることができた。

(3) 人形劇、コンサートに参加した地域の未就園児の保護者から子どもが楽しく参加でき、親同志のつながりもできたという声が聞かれ、子育て支援の場となっている。また、運動あそびで園児と一緒に活動した保護者からは、「園児とのふれあいの時間が十分取れた。」と、喜びの声が聞かれたり、保護者に対する弁当づくりの啓発活動では、改めて食育の大切さを学ぶことができたという意見を得るなど、保護者から信頼される幼稚園づくりにつながった。

(4) ふれあい文庫を利用した保護者の絵本サークルができたり、近所の友人、知人を誘い合わせ利用するなど保護者の利用が定着化してきている。

(5) 認定こども園の開設に向け、こども室と連携を図り、保護者説明会等を開催する中で、保護者・地域の方々の理解をえながら、開設に向けて環境整備等を進めることができた。

また、教育委員会として、池田幼稚園廃園までの間、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに努めていく。

2 特色ある学園づくり

①施策の展開	小中一貫教育の推進	課名	教育指導課
②取組概要	<p>小中一貫教育のもと、それぞれの中学校区が9年間で<u>めざす子ども像</u>⁽²⁾を明確にする中で、特色ある学園（中学校区）づくりを推進し、子どもたち一人ひとりの学力・心力・体力をさらに高める。</p>		
③構成取組	<p>(1) ドリームプラン事業 (2) 地域人材活用事業 (3) 学校評議員 (4) 教育実践の研究文・募集・褒賞式関係事務</p>		
④取組計画	<p>(1) 平成23年度より<u>寝屋川12学園構想</u>⁽³⁾として特色ある学園（中学校区）づくりを、3校（中学校1校、小学校2校）で進めるため、中学校区ごとの選考としている。校長会で趣旨説明の後、3校の校長がまとめた中学校区ごとの計画書・予算書を提出し、その後、選考委員会による書類審査及びプレゼンテーションによる選考会を実施し、指定中学校区を決定する。</p> <p>(2) 地域人材の登録申請の後、小学校が総合的な学習等の講師として活用する。</p> <p>(3) 教育に関する理解及び識見を有する者のうちから、校長が推薦し、市教育委員会が委嘱する。（各校5名程度）</p> <p>(4) 校園長会において実践文の募集を行う。教職員の応募の後、選考委員会による審査を行い、最優秀賞、優秀賞、優良賞を決定する。また、褒賞式において、全員への褒賞授与とともに選考結果の発表を行い、さらに最優秀賞受賞者による実践発表を行う。</p>		

⑤取組実績

(1) すべての中学校区が、めざす子ども像を掲げた小中一貫教育推進図を示し、ドリームプランについて積極的なプレゼンテーションで紹介した。6つの観点（子どもにとって魅力あるプランか。中学校区としてどう連携していくのか。学校全体で取り組めるのか。保護者、地域から支持されうるか。成果が期待できるか。予算が適しているか。）を審査した結果、12中学校区が選考され、中学校区ごとの創意・工夫ある教育を推進した。

<各中学校区の主な取り組み>

【一中校区】

■中学校区推進テーマ

校区で育つ子どもたちの成長物語

①レベルアップ ②パワーアップ ③マナーアップ

■中学校区での取り組みの概要

○楽しく鍛えるSN（スクールネットワーク）

授業力アップ、共同研究、English Presentation Contest

○教職員が創造するSN（スクールネットワーク）

子ども支援会議、教科指導交流、小中交流部会

○保護者・地域・外部人材と協働SN（スクールネットワーク）

子育てサポート活動、地域行事への参加、石巻ネットワーク

【二中校区】

■中学校区推進テーマ

平成24年度重点テーマ 『姿勢Ⅱ 3S』

①Style『美しい姿勢(体力)』

②Soul『前向きに取り組む姿勢(学力)』

③Scrum『仲間作りの姿勢(心力)』

■中学校区での取り組みの概要

・「美しい姿勢(Style)」を保幼小中協働で体幹を鍛え、体力・学力・心力の向上。

・「タブレット端末」を活用した協働学習。

- ・支援教育公開研究会。

【三中校区】

■中学校区推進テーマ

「香里園元気学園 ～地域に誇れる学園構想～」

9年間で、「誇り」を持たせる教育を進めます！

■中学校区での取り組みの概要

- ・「心育」の推進 ～わ楽器で育む、香里園元気学園のわ～
和楽器（北小…三線、田井小…和琴、三中…和太鼓）を通して「日本の心」を学ぶ
- ・香里園元気学園サミットの開催

【四中校区】

■中学校区推進テーマ

自ら学び 共に創る 学園生の育成

■中学校区での取り組みの概要

- ・ノーチャイム制の導入（チャイムがなる前に行動）
- ・ICT機器を活用しわかる授業（収納式スクリーン設置）
- ・学園3校夏季合同研修会
- ・学校ガイド発行

【五中校区】

■中学校区推進テーマ

「どんな場面でも凛とした学びの姿勢が貫かれている子ども」

学力と社会性を身につけた爽やかな子どもの育成

■中学校区での取り組みの概要

- ・5-GOサミットの実施
 - ・第3回子ども議会の開催
- まちかど清掃
- ・小中合同部活動の実施
 - ・小中合同研修会

【六中校区】

■ 中学校区推進テーマ

「学力が身についた子ども 健康でたくましい子ども 心豊かな子ども」の育成をめざし、学力・体力・心力の向上を図る

■ 中学校区での取り組みの概要

- ・ 学力向上…問題データベース「学習クラブ」を活用した、放課後・長期休業中の学習会の開催
- ・ 体力向上…ミニハードル等の教具を効果的に使った基礎体力向上
- ・ 心力向上…茶道体験をとおした日本の伝統文化に学ぶ
- ・ 校区カレンダー

【七中校区】

■ 中学校区推進テーマ

自らの力と意志で進路選択できる子

■ 中学校区での特徴的な事例や成果

- ・ 「萱島くすの木太鼓」の協力での和太鼓の取り組み
- ・ 和太鼓フェスティバル参加
- ・ 「キャリア教育」の一環として「ものづくり教室」を実施

【八中校区】

■ 中学校区推進テーマ

学びいっぱい・夢いっぱい・元気いっぱい 寝屋川西部学園の子ども達!!

■ 中学校区での取り組みの概要

- ・ 「移動美術館」と名づけ名画を3校で巡回展示
- ・ ICTの活用等、授業力を向上させる研究授業
- ・ 中学生や地域人材がサポートによる小学校の校庭キャンプ実施
- ・ 小中で一貫した道徳の授業を推進

【九中校区】

■ 中学校区推進テーマ

小中九年間で育てる「知・心・体」の調和のとれた元気な子ども～あたたかい保護者・地域の『活力』を生かした学園づくり～

■ 中学校区での取り組みの概要

- ・三校合同先進校視察
- ・学力向上への取組
- ・三校夏季合同研修

【十中校区】

■ 中学校区推進テーマ

自らの力で進路を切り拓く子どもの育成 ～学びへの挑戦～

■ 中学校区での取り組みの概要

- ・ドリーム講演会（平泳ぎ日本記録保持者不和央氏による）実施。

【友中校区】

■ 中学校区推進テーマ

Thinking Act「考☆動☆力」 国際人を育てるキャリア教育

■ 中学校区での取り組みの概要

- ・道徳教育研修会の実施。

【中木田中校区】

■ 中学校区推進テーマ

- ・“伝える力”を育てます
- ・“あいさつ”でつながる校区 “英語”でつながる校区
- ・“児童と生徒”がつながる校区 “小中の教師”がつながる校区

■ 中学校区での取り組みの概要

- ・校区夏季教員研修ことばセミナー「話す・読む」トレーニング
- ・小・中英語交流会

(2) 小学校で783回の活用を行った。具体的には、伝統文化指導

(和太鼓、華道、茶道)、音楽指導、伝承遊び指導、国際交流指導、食育指導等、31 種目の講師として招聘した。

<地域人材の総活用回数>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
総活用回数	840 回	771 回	783 回

(3) 小中学校で 159 名の学校評議員を配置した。

<学校評議員の人数・内訳>

	保護者	自治会	企業	社会 福祉	社会 教育	学識 経験	同窓会	その他	計
小学校 計	23 人	30 人	3 人	19 人	5 人	16 人	2 人	9 人	107 人
中学校 計	11 人	16 人	3 人	8 人	5 人	6 人	0 人	3 人	52 人
24 年度 計	34 人	46 人	6 人	27 人	10 人	22 人	2 人	12 人	159 人
24 年度 %	21%	29%	4%	17%	6%	14%	1%	8%	100%

(4) 教職員の応募数 148 点（個人研究 137 点、共同研究 11 点）
中、最優秀賞 1 点、優秀賞 1 点、優良賞 5 点を表彰し、うち
最優秀賞・優秀賞の作品を褒賞式にて表彰した。

<年度別応募点数>

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
応募 数	総 数	135 点	154 点	148 点
	個人研究	120 点	139 点	137 点
	共同研究	15 点	15 点	11 点
応募校園数		4 幼稚園・ 全小中学校	全幼稚園・ 全小中学校	5 幼稚園・ 全小中学校

⑥評価

- (1) 中学校区の課題や特色について3校が互いに共通認識を深め、中学校区及び各校のプランを実施したことで、寝屋川12学園構想がより推進し、市内全ての学園で、学力・心力・体力の向上を中心とした学園づくりが進んだ。また、課題解決に向け、中学校区で共通した内容を学ぶ3校合同の研修会や先進校視察などの実施により、より一体感のある取り組みもより多く見られるようになった。しかし、これまでの学校ごとの特色ある取り組みを継続しつつ、中学校区の取り組みも進めていかなければならない点などの課題もあった。
- (2) 学校・家庭・地域社会が連携し、学校外の専門的な技術や知識をもった人材を活用することで、心のふれあいのみならず、新鮮な驚きや心を揺さぶる感動を伴う体験活動を実践する場となった。学校の活性化が図られ、児童と地域の人たちのコミュニケーションも活発となり、開かれた学校づくりが進んだ。また、環境教育、食育指導、福祉・ボランティア体験に加え、体育や芸術など各教科領域においても、活用を深めることができた。
- (3) 学校運営や学校の教育活動について、地域住民や保護者等の意向を把握・反映させることで、学校・家庭・地域が連携協力しながら一体となって、学校長のリーダーシップのもと、子どもの健全育成のための開かれた学校づくりを推進することができた。年間の学校評議委員会の開催数も増加するとともに、運動会・体育大会等、様々な学校行事へも積極的に参加いただいたことで、日常的に意見を求めることができ、学校改革に活かすことができた。今後とも、校長の学校経営に対する意見をいただくための人選を進めるとともに、機会を増やしていく必要がある。
- (4) 自らの実践内容を整理し、指導を改善することで、教職員の指導力向上が図られることに加え、実践研究の成果を市全

	<p>体に広く普及させることにより、教育活動の充実や小中一貫教育の推進に活かされていると考えられる。しかし、選考委員からは、経験豊富な教員の退職が進み、経験に裏づけされた優れた研究実践文が減ってきているとの指摘もある。今後、若手教員の育成をより進めるために、優れた実践をどのように継承していくかが課題である。</p>
--	--

3 確かな学力の育成

①施策の展開	小中一貫教育の推進	課名	教育指導課 学務課
②取組概要	学力の向上を図るため、少人数指導やICTを活用した授業、放課後などの学習の場の充実、子どもたちの生活改善などを通して、学ぶ習慣・意欲の向上に努める。		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小中一貫教育推進事業 (2) 少人数教育推進事業 (3) パソコン整備事業 (4) まなびングサポート事業 (5) 学校教材・教具等購入計画指導事務 		

④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第一回校園長会において、平成24年度を小中一貫教育の第2ステージの2年目として、「寝屋川12学園構想」をより推進するように趣旨を再確認する。さらに、小中一貫教育推進委員会を開催し、進捗状況を把握するとともに、今後の方向性を模索する。 (2) きめ細かな教科指導を実現するために、<u>少人数教育推進人材</u>⁽⁴⁾を小学校1名、中学校2名の合計48名配置し、任用期間中は、資質向上のため研修を実施する。 (3) 電子黒板の購入計画を立て、入札に向けた仕様書を作成し入札執行の後、小学校6年生の全教室に配備する。 (4) 小中学校が大学生をサポーターとしての登録申請した後、教員補助者として学習指導等に活用する。 (5) 学校配当予算内において、小中学校が申請する学習活動に必要な教材教具について計画的な購入を指導するとともに、事務手続きを進める。 		
-------	---	--	--

⑤取組実績

(1) 平成 23 年度作成の「寝屋川市小中一貫教育アクションプラン₍₅₎」の冊子に基づき、月 1 回、校長会課題別研修部会と指導主事ワーキンググループとで合同会議を開催し、各分野ごとに P D C I サイクルに則り、課題研究に取り組んだ。さらに、小中一貫教育推進委員会にて「小中一貫教育 12 学園構想の現状と今後の方向性」をテーマにして、小中一貫教育の成果と課題について検討を行った。

<学力> 子どもたち一人ひとりの学習状況を把握し、習熟度別学習等少人数教育によるきめ細かな指導を行う中で、全国学力・学習状況調査では、算数 A 問題では平均正答率が全国平均を上回る結果となるなど成果も見られた。中学校区ごと、課題に応じて学力向上委員会を中心とした取り組みを進め、校長ヒアリングや教頭ヒアリングを通じて進捗状況を確認し、授業研究を活性化させ、低学力層に対するきめ細かな取り組みや、家庭学習づくりに向けた取り組みを進めた。

<心力> 北河内地区小学校道徳教育研究会に向け、道徳教育推進教員を中心に研修を深め、公開授業を実施するとともに、11 月の研究発表会では、寝屋川市より 5 学年 7 クラス公開授業を行い、府下 900 名の参加を得た。

<体力> 全校で体力テストを実施するとともに、小学校体育担当教員と中学校体育科教員が中心となる小学校体育研究会と中学校体育研究会とが合同研修会を行い、中学校区ごとの体力状況の分析結果の報告を行った。また、その成果をもとに、寝屋川市の「体力づくり推進計画書」の見直しを図った。

(2) 市の少人数推進人材を有効活用し、少人数授業や習熟度別授業を実施することができた。また、放課後や長期休業中を

利用し、教員とともに個に応じた課題を用意するなど、より一層きめ細かな指導で授業内容の定着を図ることができた。

(教員免許保持者 48 人中 40 人)

- (3) 昨年の 5 年生に引き続き、電子黒板を市立小学校 6 年生の全教室(68 クラス)に配置し、わかる授業づくりに取り組んだ。さらに、これまで配備しているパソコンや書画カメラ等の ICT 機器を活用した授業を推進した。

【教員の ICT 活用指導力調査⁽⁶⁾】

学校における教育の情報化の実態等に関する調査 (文部科学省)

<授業中に ICT を活用して指導する能力 (※) >

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
小学校 (全国平均)	74.5% (63.8%)	76.9% (67.4%)	77.0% (70.4%)
中学校 (全国平均)	60.8% (58.6%)	70.7% (60.8%)	70.9% (62.9%)

※ 「わりにできる」「ややできる」の占める割合

- (4) 教育に意欲をもった大学生を小・中学校に派遣し、チームティーチングや少人数指導等、教員の補助を行った。

<活動実績>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
総活用回数	959 回	934 回	891 回
登録人数	47 人	57 人	44 人
大学数	25 大学	24 大学	18 大学

- (5) 図書費を配当し、学校図書館の蔵書の充実を図った。また、中学校への剣道の防具の配備を完了するとともに、吹奏楽充実に伴う楽器購入費等により新規の楽器購入と楽器の修繕を行った。

< 学校図書館の蔵書冊数 > (各年度 5 月 1 日現在の冊数)			
\	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
小 学 校	211,982 冊	203,494 冊	217,165 冊
中 学 校	142,202 冊	130,130 冊	139,053 冊
※ 平成 24 年 5 月 1 日現在、小学校蔵書率 86%、中学校蔵書率 89%を達成			

⑥評価	<p>(1) 小中一貫教育「第 2 ステージ」の 2 年目を迎える中、寝屋川 12 学園構想のもと、各中学校区で目標と課題を共有し、3 校が一体となって取り組みを進めるようになってきている。このことは、本市の小中一貫教育の様々な施策を進める上で、有効な手立てとなっている。今後、全教職員が、学園構想としての意識をさらに高め、めざす子ども像を明確にして教育活動に取り組めるよう学校に対する指導助言を深めていく。</p> <p>< 学力 > 各校の学力向上推進組織が位置づくとともに、中学校区で学力分析を行うなど、学園としての学力向上のための具体的な取り組みが推進されていることは評価できる。ただ、基礎的基本的内容の定着は見られるものの、活用する力の育成など、課題はまだ残されており、学力低位層へのきめ細かな手立てはもちろんであるが、学力中位層のさらなる引き上げのためにも、授業改善や家庭学習の習慣定着に向けた家庭との連携した取り組みが必要である。</p> <p>< 心力 > 北河内地区小学校道德教育研究発表会に向けた取り組み、および石津小学校での研究発表会について、有識者からも高い評価をいただいた。また、前年度の中学校、今年度の小学校の研究発表会を通して、全小中学校が意欲的に道德教育に取り組み始めた。</p> <p>< 体力 > 児童生徒の体力づくりに向け、各学園(中学校区)が、</p>
-----	--

体力向上プラン「児童・生徒体力づくり推進計画」に基づき、体育の授業改善とともに、運動量を多く確保できるように取り組んだ。具体的には、小学校体育担当教員と中学校体育科教員が中心となる小学校体育研究会と中学校体育研究会とが合同研修会を行い、新体力テストの結果を分析して、「体力づくり推進計画書」を見直し、中学校区ごとの体力状況に応じた授業プログラムの実施につなげた。今後は、この計画書をもとに、各中学校区の課題に応じた具体的な取り組みを進める必要がある。

- (2) 少人数教育推進人材の配置により、児童・生徒の実態に応じた授業形態（習熟度別授業など）が可能となり、きめ細かな学習指導に取り組むことで基礎的・基本的な学力の向上が図られた。また、放課後・長期休業中の学習会を通して、授業内容の定着や家庭学習の習慣をつけることが可能となった。
- (3) 小学校5・6年生の各教室に電子黒板が整備され、教材提示や児童の意見発表等における活用等、ICT機器活用率も向上している。また、子どもへの興味・関心を深めることができるとともに、視覚的な支援にもつながり、授業改善という面でも非常に有効なものとなった。また、タブレットパソコンを試験的に導入する中学校区もあるなど、ICT機器を活用した授業づくりに対する教員の意識も向上しており、さらなる機器の導入を求める声も高まってきている。今後、学ぶ意欲や探究心をよりいっそう引き出すことをめざした活用法を研究するとともに、小・中学校での配備のあり方について、研究を深めていく必要がある。
- (4) 大学生が子どもたちに接することにより、学校の活性化に繋がっている。しかし、インターンシップ制度の活用も増え、サポーターを希望する学生が減少しており、人材の確保が課

題である。

- (5) 新学習指導要領に対応した教材等の整備については、学校間で差があり、各校において計画的な購入を行っていく必要がある。また、各学校の蔵書冊数は増加しているものの、蔵書率は伸びず、さらに学校図書の充実とともに有効な活用を図っていく必要がある。

4 英語教育の充実

①施策の展開	小中一貫教育の推進	課名	教育指導課
②取組概要	英語教育支援人材・外国人英語講師の配置、英検の受検料補助等により、英語力の向上に努めるとともに、児童生徒の国際理解を深め、コミュニケーション力の育成を図る。		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 英検受検料補助事業 (2) 英語教育支援人材派遣事業 (3) 外国人英語講師業務委託事業 		

④取組計画	<p>(1) 小学6年生の<u>児童英検</u>⁽⁷⁾受検を全額補助する。中学校英検受検については、3年間在籍中1人につき2回の補助のうち、1回は4級受検料を全額補助し、中学2年生全員が受検する。</p> <p>(2) 英語教育支援人材の募集を行い、小学校に7人配置する。各学校において、担任が一人で授業ができるよう指導支援を行うため、毎月、英語教育支援人材研修会を開催し、教材の交流、指導法研修などを行う。また、府事業「<u>使える英語プロジェクト事業</u>⁽⁸⁾」実施小学校4校においては、有効な活用方法等の研究を進める。</p> <p>(3) 選定委員会により2社を選定し、2中学校区（中学校2校・小学校4校）に1人の外国人英語講師（NET）を7人配置する。また、府事業「使える英語プロジェクト事業」実施中学校区には、1中学校区（中学校1校、小学校2校）に1人配置し、有効な活用方法等の研究を進める。</p>
-------	--

⑤取組実績

(1) 児童英検・英検受検により、児童生徒自らが英語力を確かめ自信に繋げられるよう、各校とも受検の啓発に努めた。小学校では、全小学校で児童英検を受検するとともに、中学校においては、英検4級を合格することが3級受検へのモチベーションに繋がることから、まず、中学校2年生での4級受検を推奨する学校が多かった。また、府事業「使える英語プロジェクト事業」実施校では、1年生が5級程度、2年生が4級程度、3年生が3級程度の英語力をつけることが成果指標になっており、第六中学校、中木田中学校の生徒の各学年が受検した。

<受検率の推移>

級別	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	受検率		受検率		受検率	
	受検者数	在籍数	受検者数	在籍数	受検者数	在籍数
2級・準2級	3.0%		1.8%		3.6%	
	61人	2,001人	39人	2,133人	74人	2,072人
3級	24.9%		29.0%		35.1%	
	499人	2,001人	618人	2,133人	727人	2,072人
4級	43.8%		87.7%		75.1%	
	936人	2,135人	1827人	2,083人	1574人	2,097人
5級	35.7%		43.8%		48.5%	
	745人	2,086人	917人	2,095人	1032人	2,126人

2級・準2級受検率…2級・準2級受検者数／3年在籍数
 3級受検率…3級受検者数／3年在籍数
 4級受検率…4級受検者数／2年在籍数
 5級受検率…5級受検者数／1年在籍数

【児童英検について】 ブロンズ・シルバー・ゴールド受検

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
ブ ロ ン ズ	本市 6 年生 (平均点) 受検者数 1,948 人	86.3 点	86.1 点	85.1 点
	児童英検全体 (平均点)	81.4 点	81.4 点	81.4 点
シ ル バ ー	本市 6 年生 (平均点) 受検者数 83 人	85.7 点	86.4 点	84.7 点
	児童英検全体 (平均点)	83.6 点	83.6 点	83.6 点
ゴ ー ル ド	本市 6 年生 (平均点) 受検者数 86 人	73.8 点	79.7 点	82.5 点
	児童英検全体 (平均点)	74.5 点	74.5 点	74.5 点

(2) (3) 英語教育支援人材を減員したが、各校においては、児童のコミュニケーション力を育成するため、担任が自立して授業ができるようサポートするなど支援に努めた。また、4つの小学校間をつなぐ調整役としても活躍し、指導案の作成や教材の開発、行事の計画など、国際理解に繋がる体験的なコミュニケーション活動を実施した。

外国人英語講師 (NET) についても、まとめの学習において、効果的に活用するなど、児童生徒の国際理解とともに、コミュニケーションを楽しむことや、意欲の向上に繋がった。

各中学校区では、ホップ・ステップ・イングリッシュ交流会を開催し、平素の国際コミュニケーション科・英語科授業で培った力を活用しながら、学園の児童・生徒が英語による交流を実施した。また、府事業「使える英語プロジェクト事業」実施の二中学校区では、公開授業を実施した。

⑥評価

(1) 英検受検については、4級全額補助による4級受検率の倍増から、3級受検にもつながり、3級以上の受検率が7.9ポイント増加したことは評価できる。しかし、全体の3級以上受

検率の割合は38.7%と、目標値である70%には至っておらず、受検率の向上が課題である。今後も計画的な受検への取り組みとともに、相手の意向を理解し、自分の考えを英語を使って表現できる力の育成をめざし、各学年でのさらなる授業改善を行っていく必要がある。

(2)(3) 減員したものの、英語教育支援人材や外国人英語講師(NET)の配置等により、アンケートにおいても、外国の暮らしや文化等について、7割以上の児童生徒が興味関心を示しており、国際理解についての意欲・関心の向上につながっている。また、小学校担任による国際コミュニケーション科の授業については、英語教育支援人材やNETに頼らず、不安なく実施することができるなど、小学校間・小学校中学校間の連携や交流も図る中で、その指導力の向上が見られた。また、中学校では、ホップ・ステップイングリッシュ交流会やイングリッシュプレゼンテーションコンテストの発表等、子どもたちのコミュニケーション力向上に結びつく取り組みや授業改善を、さらに進めていくことが必要である。

5 児童生徒の支援

①施策の展開	学ぶ力の育成	課名	教育指導課
②取組概要	<p>支援人材等を有効活用することで、不登校及びいじめ等の問題行動の早期発見・早期対応を図るとともに、未然防止のための開発的生徒指導体制づくりを行う。さらに、子どもたち一人ひとりに人権問題に対する知識・技能・態度を身に付けさせ、いじめや差別をなくすために主体的に判断し、行動できる力を育てる。</p>		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 中学生サミット、ピア・サポート研究事業 (2) 児童生徒支援人材派遣事業 (3) <u>スクールソーシャルワーカー</u>⁽⁹⁾配置事業 (4) スクールカウンセラー配置事業 (5) 人権教育推進事業 (6) 健康教育、食に関する指導事業 		

④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 開発的生徒指導の推進により、児童生徒の規範意識の醸成や人間関係能力の育成、問題解決力の育成を図る。 (2) 児童生徒支援人材を 12 中学校区に 24 名配置し、学習指導・生徒指導面でのきめ細かな支援を行う。一般募集を行い、面接選考により人材を精選して配置し、任用期間中は、資質向上のため定期的に研修を実施する。 (3) 各学校からの要請に応じ、ケース会議や各校の虐待研修の講師として派遣する。 (4) 各中学校区に 1 人ずつ配置する。(中学校を拠点として配置し、小学校への派遣も行う。) (5) 人権教育を根底とした取り組みを推進するとともに、「子どもの人権」に係る研修として、①児童虐待、②セクシュアルハラスメント、③体罰、いじめ、④発達障がいについての研修を実施するよう指導する。また、人権作品展や人権作文・ 		
-------	--	--	--

	<p>人権詩の募集を行い、児童生徒の人権感覚を高める。</p> <p>(6) 調和の取れた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠といった「健康3原則」の理念に基づき、児童・生徒自ら健康を保持増進していくことができる実践的な態度の育成を図る。また、健康教育についての年間指導計画については、体育・保健体育の学習を中心として、学校教育活動全体で図るとともに、地域や家庭との連携を推進する。</p>
--	--

<p>⑤取組実績</p>	<p>(1) 開発的生徒指導を推進するために、本市では、中学生サミット、及びピアサポート研究事業の取り組みを行っている。</p> <p>中学生サミットでは、2回（8月、12月）の会議を開催した。また、6月の奈良県吉野宮滝野外学校における「サミットキャンプ」には、各校執行部から36人が参加し、交流することができた。さらに、「いじめ撲滅」「環境広報」「笑顔挨拶」の3部門での取り組みとともに、いじめ撲滅劇「一輪のひまわり」を上演した。</p> <p>ピア・サポート事業においては、人間関係づくりプログラム「<u>ハートプログラム</u>₍₁₀₎」を、同じ中学校区の2小学校の6年生卒業前、及び中学校1年生入学後の2回、全校で実施し、4,401人が参加した。</p> <p>(2) 教員補助者として、「登下校指導」「不登校児童生徒に対する家庭訪問・教育相談や学習支援」「問題行動等を起こす児童生徒への基本的生活習慣のサポート」「学習につまずきのある児童生徒への授業支援・個別の学習支援」「少人数授業・パソコン授業等の補助」等を行った。</p> <p>(3) 家庭環境等、児童生徒の抱える問題に対して、学校・家庭・地域や関係諸機関等に働きかけることで、環境を改善し、不登校や非行などの問題行動の未然防止に努めた。また、各校でのケース会議が有意義なものとなるよう、ケース会議コー</p>
--------------	--

ディネーター養成研修会の講師としての活用を図った。

- (4) いじめや不登校等、人間関係や登校支援について、児童生徒や保護者の教育相談体制の充実に努めた。不登校については、中学校千人率が前年度から 0.2 ポイント下がり、改善傾向にある。いじめについても定期的にアンケートを行うとともに、教育相談活動を充実するなど、未然防止、早期発見、早期対応に努めた。

<不登校者数>

	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
不登校者数	27 人	152 人	35 人	167 人	22 人	166 人
不登校千人率	2.0	24.0	2.7	26.0	1.8	25.8
※全国平均	※3.2	※27.3	※3.3	※26.4	※集計中	※集計中

※ H24 年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。

<いじめの認知件数>

	平成 22 年度		平成 23 年度		※平成 24 年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
寝屋川市	14 件	29 件	7 件	15 件	24 件	32 件
大阪府	789 件	955 件	676 件	910 件	1982 件	1208 件

※ H24 年度については、文部科学省における最終の集計結果が未発表のため、平成 24 年 12 月末現在の状況である。

- (5) 児童生徒の「心の教育」を推進するため、道徳教育の充実に努めた。市内全小学校、全学級が公開授業や研究授業を行うとともに、11 月には石津小学校を会場に、北河内地区小学校

	<p>道徳教育研究発表会を開催し、寝屋川市より 5 学年 7 クラス 公開授業を行った。</p> <p>また、人権教育、体験学習（異年齢集団活動、自然体験活動、奉仕的体験活動、高齢者・障がい者の方々との交流）、読書活動等の充実を図るとともに、児童生徒自らが課題を解決するための自己指導能力を育成するため、児童会や生徒会活動等、児童生徒の主体的な活動を推進した。</p> <p>さらに、「小学校音楽会」や「アートメッセ寝屋川（小中学生図画工作・美術作品展）」を、市民会館やアルカスホールを主会場にして行うなど、子どもたちの発表と鑑賞の機会を増やすとともに、児童生徒の人権意識の向上と啓発のための人権詩・作文や人権作品展にも取り組んだ。</p> <p>なお、本年度の児童生徒の人権詩・作文の応募 3,321 編の中から優秀作品を、冊子「にじの橋」（1,400 冊作成）に掲載した。</p> <p>(6) 食事、運動、睡眠といった「健康 3 原則」を推進するため、小中学校に入学する新入生に対して、「生活習慣リーフレット」を配付し、学校と家庭・地域が一体となり、児童・生徒健康を保持増進していく取り組みを実施した。食育の取り組みとしては、小学校栄養教諭が中学校で、中学校家庭科教諭が小学校で出前授業等を行うなど、小中の連携を図った。中学校給食が開始されたことに伴い、各中学校においても「食育推進計画」を作成し、取り組みを進めた。また、喫煙・覚せい剤等の薬物乱用教室については、市内全小中学校で実施した。</p>
--	--

<p>⑥評価</p>	<p>(1) サミットキャンプでは、全中学校の生徒会が参加することで、互いの理解を深め、各中学校のリーダーとして、寝屋川市の各学校を変革していこうという思いを強め、その後の活</p>
------------	---

動が有意義に繋がった。中学生サミットでは、各校の情報交換や交流を行う中で、いじめや不登校等、学校で起こっている諸問題に対し、自分たちの課題を自分たちで解決していこうという意識が図れた。

また、ハートプログラムの実施により、児童生徒のコミュニケーション力の育成が図られるとともに、中学1年生における生徒間トラブルや中1ギャップ等も減少した。

(2) 全校で児童生徒支援人材を中心とした朝の登校確認システム等が定着し、教員と連携した不登校児童生徒の家庭訪問や教育相談を粘り強く行うことにより、不登校児童生徒数の減少につながった。また、放課後の個別学習についても、児童生徒支援人材等を活用し、全小中学校で実施されており、子どもたちの家庭学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上に繋がった。

(3) (4) スクールソーシャルワーカーのアセスメントによって、関係諸機関との早期連携や問題行動の未然防止につながった。また、各校における研修等を通して、教員の虐待に対する意識を高めることにも繋がった。スクールカウンセラー配置事業においても、学校と保護者との信頼関係の構築に結びついた。

大津市でのいじめ事象など、全国的にいじめによる問題が大きく取り上げられた。本市においても、平成24年度重篤な事象が発生し、関係諸機関との連携を深め、対応に努めた。これまでも子どもサポート会議⁽¹¹⁾を開催し、学校における事象について、専門家等を活用した教育支援活動により、様々な対応を行ってきた。今後は、子どもサポート会議を最上位に位置づけた生徒指導体制の再構築を行うとともに、児童生徒の生活習慣の改善に努め、さらなる専門家を活用するなど、いじめや不登校、虐待等に対し、迅速な対応を行っていくこ

とが必要である。

- (5) 前述のとおり、石津小学校を会場とした道徳教育研究発表会における取り組みは、高い評価を得たが、この取り組みをきっかけにして、本市の道徳教育が全市的に広がりを見せている。

また、人権作品集「にじの橋」への人権詩・人権作文の応募数も増加や、様々な体験活動や子どもたちの発表・鑑賞の機会を増やしたことは、互いに相手の違いや良さを認め合い、ともに生きていこうとする児童生徒の豊かな心の育成につながった。今後、児童生徒自らが課題を解決する力の育成を図るため、児童会や生徒会活動等、児童・生徒の主体的な活動を推進するとともに、特に経験年数の少ない教職員に対し、様々な人権課題に対する研修を深めることが必要である。

- (6) 中学校給食が実施されたことに伴い、各中学校においても「食育推進計画」が作成され、「食育」を中心とした規則正しい生活習慣について意識を深めることができた。また、市内の全小中学校において、薬物乱用防止教室を実施し、児童生徒に対し、早い時期から薬物乱用の恐ろしさについて、正しい知識を身につけさせるとともに、基本的な内容を理解させることができた。

6 支援教育の推進

①施策の展開	学ぶ力の育成	課名	教育指導課
②取組概要	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、適切な指導及び必要な支援を行う。		
③構成取組	(1) 支援教育推進事業		

④取組計画	<p>(1) 巡回参観や教育相談を通して、支援を必要とする子どもの課題を的確に捉える。また、各学校において、「個別の指導計画」・「個別の教育支援計画」を作成する。その計画に基づき、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行うとともに、「校内委員会」の組織的な運営により、計画的・組織的な支援体制を確立できるよう指導助言する。</p> <p>そして、障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。また、通級指導教室の担当者と教育指導課の教育相談員チームが連携し、各小・中学校の支援教育の充実に向け、各学校をサポートする。</p> <p>さらに、学習規律を整えながら、全ての子どもが安心して学び、達成感と新たな学習への意欲が持てる「ユニバーサルデザインの授業」づくり⁽¹²⁾を推進する。</p>
-------	---

⑤取組実績	<p>(1) 小学校1年生及び3年生の全児童の巡回参観（全24校）とともに、小学校2年生のひらがな聴写テスト（全17校）に取り組んだ。教育相談員による相談活動等を1,007回、作業療法士等の専門職員による相談活動等を555回実施した。また、</p>
-------	--

	<p>教育相談に通級指導教室担当教員が参加したり、両者が合同会議を開催したりする中で、通級指導教室担当者も相談業務や各校の支援コーディネーター・支援学級担任等に対する助言を行えるようになる等、指導者としての人材育成を図ることができた。</p> <p>どの子にもわかる授業の実施を図るため、各教科の教員が、授業チェックシートによる授業チェックを行い、授業改善に繋げた。</p>
--	---

<p>⑥評価</p>	<p>(1) 様々な障がいに関して、全教職員が共通理解を深めるとともに、校内委員会の適切な運営・支援教育コーディネーターの組織的な活用を行うことで、障がいのある児童・生徒への教育的対応については、きめ細かく行われるようになってきている。これは、教育相談員（特別支援教育士）や作業療法士が、学校や保護者の要望により学校を訪問し、具体的な支援方法をアドバイスしていることが大きく影響しており、評価できるものである。また、小学校1年生全児童の巡回参観及び小学校3年生の巡回参観については、他府県からの視察を受けるなど、全国でも類がない取り組みであり、児童の継続的な支援を考えると、非常に有効である。今後、小学校2年生のひらがな聴写テストについても、全小学校で実施することにより、より適切な支援に繋げていくことが必要である。</p> <p>通級指導教室担当者については、発達障がいの認知が広がっているという状況の中、それに対応していくために、教員がより専門的な知識やスキルを身に付けて対応していくことが求められている。現在、支援教育についての見識が深いベテラン教員が、若手教員の育成という指導者の立場も担いながら担当しているが、数年後に退職を迎える中で、若手教員に指導方法や指導技術などをどのように引き継いでいくかと</p>
------------	--

ということが課題であり、次世代の育成をしっかりと図ることが重要である。

市内全教員が、授業チェックシートの活用等により、ユニバーサルデザインの授業づくりに取り組んでいる。授業研究でのものさしとしての活用とともに、授業評価の観点からの活用など、日々の授業改善に繋げていくことが大切である。

7 教職員研修の充実

①施策の展開	学ぶ力の育成	課名	教育研修センター
②取組概要	市立学校園の教職員の資質向上をめざした研修を行うとともに、 <u>学習到達度調査</u> ⁽¹³⁾ や教育研究員活動などの調査・研究の成果を活かし、学校の教育力向上を図る。		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教職員研修 (寝屋川教育フォーラム、教職員短期派遣研修を含む) (2) 教育研究員活動（共同研究校事業を含む） (3) 学習到達度調査 (4) <u>教育情報化コーディネータ</u>⁽¹⁴⁾配置事業 		
④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市立学校園の教職員の資質向上を図るため、課題に応じた各種研修や、寝屋川教育フォーラム、先進校への教職員短期派遣研修を実施する。 (2) 「一人ひとりが生きる授業・保育をめざして」を全体テーマに、9年間での一貫した人づくりを行うことをめざした小・中学校の教育についての調査研究、幼稚園と小学校の連携・交流の実践研究を進めるため、教育研究員活動を実施する。また、国語科、算数・数学科において、9年間の学習指導のあり方を中学校区単位で研究する。 (3) 学習指導要領に定められている学習内容の定着度を測るため、小学校2～5年生を対象に国語、算数を、中学校1～3年生を対象に、国語、数学、英語（中学3年生は英語のみ）の学習到達度調査を実施する。 (4) 小中学校においてICT機器を活用した教育の充実を図るため、各中学校区に1名ずつ教育情報化コーディネータを配置する。 		

⑤取組実績

(1) 初任者研修や 10 年目研修など経験年数に対応した講座、専門性を深めるための講座、組織マネジメントや生徒指導・支援教育等の様々な教育課題に対応する講座を開設して研修を実施し、幼・小・中学校園の教職員の資質向上を図った。

<教職員研修参加人数>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
参加人数	7,376 人	7,865 人	8,829 人

- ・ 「寝屋川教育フォーラム 2012」では、学校と保護者とのより良い関係を形成していくことをテーマに、学識経験者を招聘し、午前の部としてシンポジウムを行い、午後の部として 14 の分科会を行った。

<教育フォーラム参加人数>

	テーマ	参加人数
平成 22 年度	ことばを育て思考力を鍛える -教科の力と学ぶ意欲をはぐくむ言語活動-	1,586 人
平成 23 年度	共に学び、共に育つ集団の育成 -問題を未然に防ぐ開発的生徒指導のあり方-	1,496 人
平成 24 年度	先生が元気になる集い in 寝屋川	1,407 人

- ・ 短期派遣研修として、生徒指導力向上のために広島県の生徒指導先進校に、英語指導力向上のために東京都の英語教育先進校に、国語科教育の実践力向上のために筑波大附属小中学校に教員を派遣した。

(2) 市立幼・小・中学校園教員の中から委嘱した教育研究員 128 人（幼稚園 6 人・小学校 70 人・中学校 52 人）が、16 の研究部に分かれ、全体テーマに沿った研究テーマを設定して研究を進め、その成果を研究紀要にまとめ、研究発表会を実施した。

中学校区の共同研究として、小中一貫教育9年間での学力のゴールイメージを明確にするため、前年度引き続き国語科、算数・数学の共同研究を実施した。

<研究部数：研究員人数>

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
16 研究部：118 人	20 研究部：155 人	16 研究部：128 人

(3) 学習到達度調査の結果

(単位：%)

		小 2	小 3	小 4	小 5	中 1	中 2	中 3
国語	正答率	79.7	78.0	66.1	74.5	67.5	59.8	—
	達成率	75.7	71.5	62.9	73.3	66.4	57.4	—
算数 数学	正答率	86.1	74.5	73.8	71.0	72.3	61.6	—
	達成率	85.0	75.5	70.4	74.1	74.7	69.4	—
英語	正答率	—	—	—	—	91.2	62.5	62.1
	達成率	—	—	—	—	—	56.3	57.7

※ 正答率とは、児童生徒が教科の問題に対してどれだけ正解したかをあらわしている。

※ 達成率とは、教科の学習内容を理解していると考えられる児童生徒数の割合をあらわしている。

調査結果の分析から、各学校や中学校区の成果と課題が明らかになり、それを踏まえ校内や中学校区の研修会等で、授業方法等について改善策を研究し、少人数指導や習熟度別など指導方法、学習内容の工夫改善等を行った。また、調査結果を記載した個人票、子どもの学習や生活の習慣に関する個票を作成し、学校における個人懇談等で活用した。

(4) 教育情報化コーディネータが、前年度に引き続き各小中学校において I C T 機器を活用した授業を実践するための環境整備や設置補助を行いつつ、機器操作や教材作成のアドバイス等を行った。

⑥評価

(1) 課題に応じた研修や、道徳研究発表大会に関連した研修を実施し、研修参加人数が増加した。経験年数の浅い教職員が増える中、研修の成果を校内や中学校区に広めるためのスキルを向上させるなど、本市の状況に応じた研修をさらに充実させ、教職員の資質向上を図る必要がある。

寝屋川教育フォーラム 2012 は、参加者よりおおむね高い評価を得、学校と保護者とのより良い連携のあり方について見識を深めることができた。

(2) 教科指導について、小中 9 年間を見通した研究を継続して行い、子どもに付けるべき学力のゴールイメージを明確にした授業作りにつながった。その成果を研究紀要や研究発表会などにより市立学校園に広く示した。今後も研究を進めるとともに、その成果を授業実践として広げていかなければならない。

(3) 学習到達度調査の結果から、中学校 1 年生の英語では基礎的な単語や表現について十分理解できており、小学校の「国際コミュニケーション科」の成果であると考えられる。また国語では語句や文のきまりについて、算数・数学では基礎的な計算力の定着が見られる。一方、グラフや表から分かったことを踏まえて、自分の考えを文章で書く力については、依然として課題が見られる。知識・技能を活用し、課題を解決する力を育む学習指導に一層力を入れていくことが求められる。

(4) 教育情報化コーディネータ配置事業により、機器の操作方法や教材の作成方法について効果的な研修ができた。今後は、ICT機器を有効に利用し、知識を活用する力や言語力の育成を図る授業を実践する指導力を身につけさせることが必要である。

8 学校園施設の充実

①施策の展開	教育環境の充実	課名	教育総務課 施設給食課
②取組概要	<p>学校園施設の耐震補強工事を推進し早期完成をめざすとともに、計画的に施設の改修や普通教室へのエアコン設置を実施する。また、学校園の警備などの安全管理や施設設備に係る保守点検、修理、維持管理を行う。</p>		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 施設耐震化推進事業 (2) 空調設備整備事業 (3) 屋内運動場改修事業 (4) <u>小学校校庭芝生化</u>⁽¹⁵⁾事業 (5) 小中学校・幼稚園施設管理事務 (6) 旧明德小学校跡地関係事務 		

④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 寝屋川市立学校園施設耐震化推進計画による小中学校の校舎・屋内運動場の耐震補強工事の前倒しを実施する。 (2) 学習環境の向上を図るため小学校の普通教室等にエアコンを設置する。 (3) 清潔でより使いやすくするため計画的に屋内運動場トイレのリニューアルを進める。 (4) 各小学校区の実行委員会が実施する校庭の芝生の維持管理に係る経費への一部補助や作業への支援等により、地域協働による事業をより一層推進する。 (5) 学校の安全を確保するため、小学校には<u>学校安全監視員</u>⁽¹⁶⁾を配置し、小学校、中学校、幼稚園において警備会社における機械警備業務を行い、学校安全の充実に努める。 (6) 公共施設等整備・再編計画に基づき、市長部局等と連携・調整を図り、事務を進める。 		
-------	--	--	--

⑤取組実績

(1) 国の平成 23 年度第 3 次補正予算等を活用し、小学校の校舎棟 9 校 16 棟（内 1 棟は改築事業）、屋内運動場 2 校 2 棟、中学校の校舎棟 5 校 7 棟、屋内運動場 2 校 2 棟の耐震補強工事の前倒しを実施し、平成 24 年度末における耐震化率⁽¹⁷⁾は 84.9%となった。

<学校園施設の耐震化率>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
耐震化率	56.2%	70.3%	84.9%

(2) 国の平成 23 年度第 3 次補正予算等を活用し、小学校 24 校の普通教室、支援教室、音楽室にエアコンを設置した。

(3) 耐震補強工事にあわせて、小学校 2 校、中学校 2 校の屋内運動場トイレのリニューアルを実施した。

(4) 各小学校区の実行委員会に校庭の芝生の維持管理に係る経費の一部を補助するとともに、エアレーション作業等の支援を行うなど、地域協働による円滑な事業実施を推進した。

また、芝生を活用したヒートアイランド現象の緩和と緑化・打ち水等の効果や環境問題を考える機会として、堀溝小学校運動場の芝生化実行委員会、大阪府等と協力し、「クールシティ寝屋川」を実施した。

(5) 小学校において、平成 17 年度から実施していた有人警備委託に変わり、平成 23 年度から学校安全監視業務として、各小学校に学校安全監視員を 1 名常駐配備し、外部からの不審者等に対する安全監視、施設等の監視と児童・教職員の安全管理確保に努めた。また、小学校、中学校、幼稚園において機械警備により施設の安全監視に努めた。

(6) 関係各課と連絡会議を開催するとともに、跡地活用の先進事例（尼崎市）への視察を行い、公共施設等整備・再編計画に基づく取り組みにおける課題抽出、整理等を行った。

	<p>また、UR 都市機構と隣接地の調整として跡地の有効利用について協議を行った。</p>
--	---

<p>⑥評価</p>	<p>(1) 耐震補強工事の前倒しを実施し、耐震化率が前年度 70.3% から 84.9%となり、当初の推進計画以上に耐震化を進め、安全性の確保に努めた。今後、更に設計・工事の前倒しを実施し、耐震化率を平成 25 年度に 100%となるよう事業を推進する。また、引き続き学校施設環境改善交付金等を活用して財源の確保に努める。</p> <p>(2) 学校施設環境改善交付金等を活用して財源の確保に努め、小学校 24 校にエアコンを設置し、生徒の学習環境の向上が図れた。</p> <p>(3) 4 校のトイレをリニューアルし、清潔でより使いやすくなった。引き続き耐震補強工事にあわせて、屋内運動場トイレのリニューアルを実施する。</p> <p>(4) 各小学校区の実行委員会に校庭の芝生の維持管理に係る経費への一部補助やエアレーション作業等への支援などを実施したことによって地域協働による学校環境の整備や地域コミュニケーションの一層の推進が図れている。</p> <p>また、学校や各実行委員会での活用はもとより、「クールシティ寝屋川」の実施によって全小学校に芝生が設置されていることを生かした取り組みも図れている。</p> <p>今後も引き続き、学校、地域での活用、スケールメリットを生かした活用を推進し、芝生をきっかけに、児童、地域、市民がふれあう機会づくりを進めることが重要である。</p> <p>(5) 学校安全監視員の配置及び機械警備により、安全性の確保に努めた。今後も引き続き、学校、地域と連携を図り、手法等工夫する中、安全性を高めていく必要がある。</p> <p>(6) 関係各課との連絡会議や先進事例の視察、UR 都市機構との</p>
------------	--

	<p>協議を行う中で、公共施設等整備・再編計画に基づく取り組みにおける課題抽出、整理等ができたことから、課題解決を図り具体的な活用に向けて、関係機関等との連携のもと、取り組みを進めていく必要がある。</p>
--	---

9 就学の支援

①施策の展開	教育環境の充実	課名	教育総務課 学務課
②取組概要	園児・児童・生徒の保護者に対して、必要な経済的援助を行う。		
③構成取組	(1) 義務教育就学援助事業 (2) 特別支援教育就学援助事業 (3) 私立幼稚園児保護者補助金支給事業 (4) 私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業 (5) 公立幼稚園保育料関係事務（減免事務）		

④取組計画	(1) (2) 国の制度や他市の状況などを注視しながら、適正に制度を運用する。申請・認定・支給事務の一層の効率化を図る。 (3) 市単独事業である私立幼稚園保護者補助金制度を運用し、公私間格差是正に努める。 (4) (5) 保護者に対し、文書やホームページなどで、よりわかりやすく制度を案内する。
-------	--

⑤取組実績	(1) 経済的理由によって就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、学用品費等の経済的支援を行った。また、府内市町村の実施状況をふまえ、認定基準額の見直し等の検討を行った。 <義務教育就学援助認定状況> (人員の単位：人)					
	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	人員	認定率	人員	認定率	人員	認定率
	小学校	3,319 25.2%	3,197 24.9%		3,093 25.0%	
	中学校	1,789 28.2%	1,879 29.2%		1,866 29.0%	
	合計	5,108 26.1%	5,076 26.3%		4,959 26.4%	

(2) 支援学級への就学の特殊事情を考慮し、その就学に係る保護者の経済的負担の軽減を図った。

< 特別支援教育就学奨励認定状況 > (人員の単位：人)

	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	人員	認定率	人員	認定率	人員	認定率
小学校	184	51.8%	210	58.0%	196	51.7%
中学校	56	46.7%	48	39.3%	68	48.6%
合計	240	50.5%	258	53.3%	264	50.9%

(3) 公私立幼稚園の入園料・保育料金の格差是正を図るため、私立幼稚園に通園する園児（4・5歳児）の保護者に補助を行い、経済的負担の軽減を図った。

< 認定状況 > ※ 補助額は年額

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
認定者数	1,528 人	1,557 人	1,573 人
就園奨励費補助 対象者補助額	「補助額」 15,000 円～30,000 円		
就園奨励費補助 対象外補助額			

(4) (5) 幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、市在住者で公立または私立幼稚園に通園の満3歳から5歳児を有する経済的に就園が困難な世帯に対し、幼稚園保育料等の減免や補助金の交付を行い、経済的負担の軽減を図った。

< 私立幼稚園（補助金交付）認定状況 >

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
認定者数	2,045 人	2,088 人	2,157 人
認定率	82.6%	83.1%	82.7%

＜公立幼稚園（保育料減免）認定状況＞			
\	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
認定者数	249 人	205 人	199 人
認定率	48.5%	45.7%	46.5%

⑥評価	<p>(1)(2) 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な支援を行うことによって、義務教育の円滑な実施が図れている。</p> <p>就学援助は、市民への説明責任を果たすためにも、引き続き、申請・認定・支給に係る事務の適正実施に努めるとともに、市財政状況はもとより国及び大阪府、府内市町村の動向や実施状況等をふまえ、支給基準や支給項目等の適正化を図る必要がある。</p> <p>(3)～(5) 今後も、国の補助制度も活用しながら、必要な経済的な援助を行うことで幼稚園教育の普及に資する。</p>
-----	--

10 学校給食の運営

①施策の展開	教育環境の充実	課名	施設給食課
②取組概要	調理施設の改修、厨房機器の取替えなどの給食運営事業、民間委託事業を継続的に実施するとともに、中学校給食調理業務委託事業者の選定に関する委員会を設置し、給食調理業務の民間委託を行い、中学校給食の事業実施を行う。		
③構成取組	(1) 学校給食運営事業 (2) 学校給食調理業務運営業務 (3) 中学校給食導入事業		

④取組計画	(1) 安全でおいしい給食を実施するために、「 <u>学校給食衛生管理基準</u> ⁽¹⁸⁾ 」に基づく衛生管理の徹底を図る。また、児童が望ましい食習慣を養うことができるように献立の充実を図る。 (2) 学校給食調理業務の民間委託を継続的に実施する。 (3) 中学校給食調理業務委託事業者の選定に関する委員会を設置し、中学校給食調理業務の民間委託を行い、中学校給食を導入する。		
-------	---	--	--

⑤取組実績	(1) 保健所、栄養教諭等による研修に加え、グループ別等による自主研修を行い、全体研修の場で発表するなど衛生管理の周知徹底を図る。平成24年度の衛生管理研修会の実施回数及び参加者数は16回、延838人であった。前年度は16回、延814人であり、対前年度より参加者数が増であった。 また、栄養職員、調理員及び教員で検討会を開催し、地場産や旬の食材を使用した献立作成も行った。平成24年度の地場産の使用回数は30回、新献立の採用は21回であった。 (2) 楠根小学校と梅が丘小学校の給食調理業務委託を継続的に実施した（現在は、三井小学校、石津小学校、西小学校、堀溝小学校を含め6校の調理業務を委託している）。		
-------	--	--	--

	<p>また、委託化の拡大等、より一層の効率的な実施に向けて、小学校給食調理業務委託実施方針を策定した。</p> <p>(3) 中学校給食の導入に向けて、中学校給食調理業務委託事業者の選定に関する委員会を設置し、給食調理業務を民間に委託した。また、大阪府の中学校給食導入促進事業費補助金も活用して、配膳室及び備品等の整備を行い、平成 25 年 1 月より市内全中学校 12 校で一斉に給食を導入した。</p>
--	---

<p>⑥評価</p>	<p>(1) 計画的に継続して衛生管理研修会を実施することにより、衛生管理の徹底が図れた。また、定期的に献立検討会を開催することにより、献立の充実が図れた。</p> <p>(2) 全ての委託校において、他の直営校と同様に衛生管理の徹底を図り、安全、安心な学校給食を実施できている。今後は、小学校給食調理業務委託実施方針をもとに、より一層の効率化を進めていく。</p> <p>(3) 心身ともに成長期である中学生に、栄養バランスのとれた学校給食を、できるだけ早期の導入を目標とした中学校給食実施方針に従い、平成 25 年 1 月に市内全中学校 12 校に導入できた。</p> <p>また、導入後も学校や委託事業者等と密に連携をとり、常に改善に努める中、安全で安心な学校給食を提供できた。</p> <p>今後も適正な運営に努めるとともに、関係課と連携を図り、食育の推進や地産地消の取組みを実施していく。</p>
------------	---

11 学校保健安全の推進

①施策の展開	教育環境の充実	課名	学務課
②取組概要	<p>定期健康診断を実施し、疾病予防や治療の指示など適切な措置を講ずるとともに、学校の環境を衛生的に維持し、児童・生徒等の健康の保持増進と学習能率向上を図る。また、学校園管理下における園児・児童・生徒の負傷等に際して各種給付金の手続きを円滑に行う。</p> <p>通学途中での交通事故防止及び日常生活における交通ルールの普及啓発を行う。</p>		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 感染症対策・予防接種協力事務 (2) 学校医・歯科医・薬剤師の委嘱事務 (3) 日本スポーツ振興センター関連事務 (4) P T A協議会安全共済会関連事務 (5) 地域交通安全活動（通学指導）事業 		
④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校保健会と協力して、国の学校保健（感染症対策等）の動向を探り、児童・生徒への感染症予防・対策に努める。 (2) 学校園において、定期健康診断を行うことにより、学校教育の円滑な実施とその成果を確保する。 (3) (4) 市立小・中学校及び市立幼稚園管理下における園児・児童・生徒の負傷等に際して、各種給付金の支払い手続きを行う。 (5) 児童の通学の安全を確保するため、関係機関と連携し通学路の安全対策を行う。また、児童・園児に対して交通安全指導を行い、交通事故の防止に努める。 		
⑤取組実績	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校保健会、関係諸機関と連携し、個別の事案については随時調整を行った。 		

	<p>(2) 学校園において、定期健康診断（内科、耳鼻科、眼科、歯科検診など）を実施した。また、未就学児に対して、就学時検診を実施した。</p> <p>(3) 学校管理下の事故（怪我）等への日本スポーツ振興センター災害共済給付を円滑に実施した。また、事故事例や統計等、事故防止に役立つ情報を各学校へ提供した。</p> <p>(4) 平成 24 年度から P T A 協議会安全共済会の保護者掛金を改正するとともに、学校管理下の事故（怪我）等への P T A 協議会安全共済会の事務処理を行った。</p> <p>(5) 通学路安全合同点検、春及び秋の交通安全教室、自転車教室を実施した。</p>
--	--

<p>⑥評価</p>	<p>(1) 学校保健会と協力して、国の学校保健（感染症対策等）の動向を探り、適切に事務処理を行えた。</p> <p>(2) 今後も児童・生徒・園児の健康保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果を確保する。</p> <p>(3) 災害共済給付業務を通じて、蓄積された学校の管理下での事故事例や統計等、事故防止に役立つ情報を各学校へ提供し、学校災害の減少を図ることへ寄与した。</p> <p>(4) P T A 協議会安全共済会運営について、掛金（規則）を改正し、保護者負担を軽減することができた。</p> <p>(5) 警察・道路管理者・学校（保護者・地域を含む）とともに 73 箇所を緊急合同点検した。その結果、様々な安全対策を講じ、より安全な通学路に資することができた。なお、平成 25 年度は、対策予定箇所 8 箇所を対策予定としている。</p> <p>また、交通安全教室や自転車教室を開催する中で、子どもたちの安全教育を図ることができた。</p>
------------	--

2 青少年の健全育成を推進する

12 地域教育コミュニティの基盤整備

①施策の展開	地域教育コミュニティの推進	課名	地域教育振興課
②取組概要	各中学校区における拠点の整備や地域における指導者の養成に努める。		
③構成取組	(1) <u>地域教育協議会</u> ⁽¹⁹⁾ 活動推進事業 (2) <u>学校支援地域本部事業</u> ⁽²⁰⁾ (3) 学校安全体制整備推進事業		

④取組計画	(1) 寝屋川市地域教育協議会を年3回開催し、各中学校区地域教育協議会の取り組みを情報交換し、地域間における違いの是正に努める。 (2) コーディネーター会議を開催し、事務の効率化に努める。 (3) 市域における子どもの安全・安心を確立するため、より多くのボランティアに安全見守り隊に参加してもらえるよう啓発活動に努める。		
-------	---	--	--

⑤取組実績	(1) 寝屋川市地域教育協議会議を3回開催し、各中学校区における特色ある地域教育協議会事業の取り組みに関する情報交換を行うとともに、中学校区から提出される事業報告に関する資料等を積極的に情報提供し、地域間における違いの是正に努めた。 (2) 事業の趣旨を全体に周知するために開催した説明会議の中で事業趣旨、提出書類等の記載方法について説明を行い、事務の効率化に繋げることができた。		
-------	---	--	--

< 地域教育協議会活動推進事業他参加状況 >

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
地域教育協議会 (12 中学校区)	39,144 人	47,579 人	42,471 人
学校支援地域本部事業 (ボランティア延べ活動人数)	107,164 人	138,152 人	103,979 人

(3) 学校安全体制整備推進事業は、各小学校に設置している青色パトロールカーの稼働状況を鑑みながら、聞き取り調査を行い、適正に指導を行うとともに、見守り隊の登録者に対して帽子を配布した。また、市域において子ども 110 番の旗を掲げてもらうよう啓発活動を行うことで、子どもの安全・安心に努めることができた。

< 学校安全体制整備推進事業取組状況 >

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
見守り隊登録者数 (24 小学校)	4,801 人	5,309 人	5,268 人
子ども 110 番協力件数	3,811 件	3,859 件	3,598 件
地域パトロールカー 年間稼働数	100 日/校	101 日/校	101 日/校

⑥評価

(1)～(3) 寝屋川市地域教育協議会議で各中学校区間での積極的な情報交換を図ったことで、活動が活発になりつつあり、学校教育の支援や地域コミュニティの向上に繋がった。しかしながら取り組みや活動に対し、地域による温度差もあり、今後も積極的な指導を継続して行っていく必要がある。

- ・ 平成 23 年度は、一部の中学校区で保護者（P T A）もボランティアとしてカウントしていたが、それを是正することによ

	<p>り、正確なボランティア数を把握することができた。</p>
--	---------------------------------

今後も学校と地域との連携を密にし、地域において特色を活かした活動の推進をめざしていく。

13 留守家庭児童会の運営

①施策の展開	地域教育コミュニティの推進	課名	社会教育課
②取組概要	保護者が労働などのため昼間家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童に、放課後や夏休みなどに適切な遊びや生活の場を提供する。		
③構成取組	(1) 留守家庭児童会児童健全育成事業 (2) 留守家庭児童会運営管理事務 (3) 留守家庭児童会施設管理事務		

④取組計画	(1) 放課後児童の健全育成を図る。 (2) 保育料の滞納対策を推進する。 (3) 大規模児童会の解消について、東小学校の分割を完結する。 また、老朽施設である木田小学校のプレハブの撤去を行い、児童の安全・安心に努める。
-------	---

⑤取組実績	(1) 児童の放課後及び学校の休業日の生活拠点として異年齢集団の活動を通して、心身の健全な発達を促した。また、児童指導員の育成と指導力の向上のため、新たに「リーダー児童指導員」を8名任用し、指導員の育成と指導力の向上を図った。			
	<入会児童数> (各年度5月1日現在)			
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
	児童数 (1～3年生)	6,128 人	6,081 人	5,797 人
	入会児童数	1,463 人	1,466 人	1,470 人

(2) 保育料徴収条例の制定により、滞納対策として定期的に督促状及び催告状の送付を行い、未納件数の減少に努めた。また、こども室の協力を得る中で、児童手当から保育料へ充当を行った。

<保育料未納件数>

	平成 23 年度	平成 24 年度
件 数	189 件	120 件
徴収率	98.5%	99.1%

※ 平成 23 年度までは、協力金として徴収。条例の制定により、平成 24 年度以降の未納分は年度を超えても徴収する。

- (3) 大規模児童会の解消について、東小学校の空き教室を活用し、分割工事を行い、平成 24 年 10 月 1 日開設した。
- また、児童の安全・安心の確保を図るため、老朽施設である木田小学校のプレハブの撤去を行った。

⑥評価

(1) 児童に放課後の適切な遊びや生活の場を与え、健全育成に資することができた。新たにリーダー児童指導員を任用する事で、リーダーとしての自覚と責任感が生じるとともに、リーダー会議を設置するなど、より効率的・効果的な留守家庭児童会の運営に向けた基礎が構築された。平成 26 年度のリーダー指導員各校 1 人配置体制に向け、リーダー児童指導員間での担当分担と役割について検討する必要がある。

(2) 負担の公平性の確保を図るため、保育料徴収条例の制定により、督促・催告の手続きなど明確な滞納対策を実施することで、未納件数の減少を図ることができた。

(3) 施設の老朽化とニーズの増加に備え、児童の安全確保と市民サービスの向上のため、継続的に施設の整備・更新を行う必要がある。

14 青少年リーダーの組織化

①施策の展開	青少年活動指導者の養成	課名	地域教育振興課
②取組概要	青少年リーダーを養成し、組織化を図ることにより、青少年の健全育成を自ら行える団体を育成するための指導・支援に努める。		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 青少年リーダー育成事業 (2) <u>放課後子ども教室</u>⁽²¹⁾推進事業 (3) 青少年健全育成推進事業 (4) 子どもへの暴力防止プログラム実施事業 (5) 青少年健全育成団体との協働 		

④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 青少年リーダー育成事業として、①青少年リーダー養成事業、②青年交流事業「青年祭」、③青少年の居場所づくり事業の3つの事業に再構成し、青少年の健全育成を図る。 (2) 小学校の校庭や体育館、教室を利用した体験や遊び、スポーツを行う機会を設ける。 (3) 中学生の主張、子どもを守る市民集会、オアシス運動、中学校区におけるデイキャンプ、天体観測などの体験活動を青少年指導員会に委託し、推進を図る。 (4) 市立小学校3年生全員を対象に、子どもが関わる暴力を防止するための教育プログラムを実施する。 (5) 本市における青少年健全育成団体として、市域で活動している「青少年指導員会」ならびに、「市子ども会育成連絡協議会」に対して、青少年及び児童の健全育成を図るため事務支援を行う。 		
-------	---	--	--

⑤取組実績

(1) 寝屋川リーダーズ小学生クラブ⁽²²⁾と寝屋川リーダーズ中高生クラブ⁽²³⁾寝屋川リーダーズユースクラブ⁽²⁴⁾（18歳以上～30歳まで）を開催し、年齢別に社会体験や国際交流、キャンプ活動、ボランティア活動等を通してリーダー養成に努めた。また、「人の輪、青年のネットワークづくり」を目的に青年祭を開催し青年の交流を図ることができた。青少年の居場所は愛称をスマイルとし、元教員等のコーディネーターと大学生をスタッフとして運営し、青少年が自由にコミュニケーションを図れる場として定着しつつあり、寝屋川リーダーズの活動拠点としても活用できた。

<青少年リーダー育成事業参加状況>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
寝屋川リーダーズ小学生クラブ	529人	561人	594人
寝屋川リーダーズ中高生クラブ	339人	493人	404人
寝屋川リーダーズユースクラブ	—	—	83人
青少年交流事業	チャレンジ・ザ・ドミノ	青年祭	青年祭
出演団体人数	129人 (8団体)	233人 (35団体)	205人 (38団体)
事業参加者数	361人	569人	587人
青少年の居場所	—	開催日数	95日
	—	利用者数	1,390人

(2) 放課後子ども教室推進事業は、24小学校全てで放課後や週末に子どもの安全で安心な居場所を確保し、地域の世代間交流・異年齢交流の推進に努めた。

<放課後子ども教室推進事業参加状況>

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
年間実施回数		2,674 回	2,097 回	2,068 回
放課後子ども教室延べ参加人数	子ども	100,609 人	90,807 人	79,179 人
	※大人	18,606 人	16,836 人	14,375 人
計		119,215 人	107,643 人	93,554 人

※ 大人には、運営スタッフ等含む。

- (3) 青少年活動の積極的な促進と青少年の健全育成を図るため、青少年指導員会と連携し、中学生の主張、子どもを守る市民集会、青少年育成促進事業の推進を図った。

<青少年健全育成事業参加状況>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
中学生の主張応募者数	2,403 人	2,084 人	2,091 人
子どもを守る市民集会参加者数	944 人	833 人	883 人
青少年育成促進事業参加者数	3,625 人	5,582 人	3,739 人

- (4) 子どもへの暴力防止プログラムでは、子どもが自分自身を守るための方法や嫌なことにはノーという強さを持つこと、誘拐等の行為に遭遇した場合の対処の仕方を学ぶ機会として、全公立小学校 3 年生 60 クラスに提供した。

- (5) 各中学校区の青少年指導員会により、定期的に校区代表者会議を開催し、各中学校区間の情報交換を行った。

- 子ども会育成連絡協議会においては、つなぐ子ども会ネットの広報活動を積極的に行った。

⑥評価

- (1) 本市における青少年リーダーの組織化を図るため、青少年リーダー育成事業は、①養成事業、②交流事業、③青少年の居場所づくり事業⁽²⁵⁾を3つの柱として実施することができた。又、ユースリーダーは、実際に指導する機会も多く持つことができた。青少年居場所づくり事業に関しては、中学生以上から30歳までの年齢層を対象に交流の場として開設するとともに、ひきこもりや登校拒否といった青少年も関わることもできる新たな施策として打ち出し、活用することができた。
- (2) 放課後子ども教室でのプログラムの充実を図るために、各小学校の実行委員会に積極的に情報提供することができた。今後は、年2回程度の事業説明会及び情報交換の場を設定し、スムーズな運営ができるよう努めていく。
- (3) 青少年健全育成推進事業では、各中学校区における青少年育成促進事業において、平成23年度が市制施行60周年ということもあり、多くの事業を行い、参加者が増加していたが、平成24年度は例年の水準となった。今後も青少年指導員会と連携して、次代を担う青少年の育成に努めていく。
- (4) 子どもへの暴力防止プログラムについては、いじめ、虐待等から自分自身を守るための方法や対処の仕方を学ぶ効果的な学年として、引き続き小学校3年生を対象に機会を提供していく。
- (5) 青少年指導員会は、各中学校区を中心にオアシス運動や青少年育成促進事業等に積極的に取り組んでいる。今後は、青少年指導員の資質向上を図るための研修のあり方などが課題である。指導員の選考方法については、小学校区の割合等を勘案し、次回委嘱時（平成26年度）までに一定の方向性を検討する必要がある。

3 生涯学習を充実する

15 学習活動の充実

①施策の展開	学習環境の整備・充実	課名	社会教育課 地域教育振興課
②取組概要	あらゆる年齢層に応じた様々な学習機会や、多様な方法による学習情報の提供を行う。また、市民の学習活動の普及促進をめざし、指導者養成に努める。		
③構成取組	(1) 生涯学習推進事業 (2) 社会教育施策推進事務 (3) 施設管理事業（教育センター、中央公民館、エスポール） (4) 成人式事業		

④取組計画	<p>(1) 市民の生涯学習活動を支援するため、学習情報を提供し充実に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>まちのせんせい</u>₍₂₆₎活用事業を積極的に推進するため、実践発表会等を行い、スキルの向上に努める。 ・ 成人教育講座事業については、PTA協議会や各コミュニティセンター、ふらっとねやがわと連携しながら、市民ニーズに合致したテーマでの学習機会の提供を図る。 <p>(2) 任期満了となる社会教育委員の新たな委嘱を行うとともに、社会教育全般を系統的に整理し、推進する方策の検討を進める。</p> <p>(3) 教育センター及び中央公民館、エスポールにおいては、<u>指定管理者</u>₍₂₇₎による効率的・効果的な管理運営に努める。</p> <p>(4) 例年どおり早い段階から実行委員会を組織し、内容の更なる充実に努めるとともに参加者の増加を図る。</p>		
-------	--	--	--

⑤取組実績

(1) 市民の生涯学習活動を支援するため、各種講座やイベントの行政情報を提供する「講座・イベント編」、学習活動を行う団体やサークルの情報を提供する「団体・サークル編」の2種類の生涯学習情報誌（ねやがわ生涯学習あんない）を発行した。

<生涯学習情報誌発行数・掲載情報数>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
発行冊数	5,700 冊	5,700 冊	5,700 冊
掲載団体数	982 団体	916 団体	924 団体
掲載講座数	728 講座	796 講座	772 講座

- ・ まちのせんせい活用事業は実践交流会や、保育所・幼稚園・小中学校・福祉施設等へ積極的にPRを行った。
- ・ 成人教育講座は、市PTAや市内コミュニティセンターと共催したため、市民ニーズをより反映した講座を開催することができた。

<事業参加状況>

	項目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
まちのせんせい 養成活用事業	延べ登録者数	97 人	106 人	122 人
	派遣依頼件数	73 件	142 件	154 件
	派遣人数	69 人	136 人	151 人
	主な指導内容	マジック・人形劇・自然・手作り工作・他 42 種別		
成人教育講座	延べ参加者数	819 人	651 人	889 人

(2) 任期満了に伴い社会教育委員を新たに委嘱し、社会教育委員会に「寝屋川市の社会教育の推進について」の諮問を行った。

- ・ 市民代表の意見を聴取し、社会教育施策の充実を図るため、社会教育委員会を年4回開催した。また、委員自らが社会教育行政に関する学習会を年3回、役員会を年6回開催するとともに、社会教育の推進に関し、調査・審議を行う専門部会を社会教育委

員会議に設置した。

(3) 指定管理者による効率的・効果的な管理運営を行うとともに、より適正な管理運営となるよう、実地調査や指定管理者からの事業報告等に基づき、実績検証を実施した。

- ・ 教育センターの事業については、「子どもデイサービス事業」「生涯学習事業」「イベント事業」を実施した。ガリバーハウスの募集方法を見直すとともに青少年交流事業回数を増加した。また、事業参加者で結成されたサークルへの支援や助言を行った。

<教育センターの利用者数>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
事業参加者数	51,111 人	47,888 人	56,128 人
貸館利用者数	16,847 人	19,771 人	20,008 人

- ・ 中央公民館の事業については、「市民大学」「寿楽学級」など従来から実施している講座の充実を図るとともに、「すぷりんぐふぁみりい音楽会」などの新規事業を実施した。また、サークル連絡会の活性化のため、加盟の関連講座を主催講座に取り入れた。

<中央公民館の利用者数>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
事業参加者数	21,772 人	20,004 人	17,565 人
貸館利用者数	164,011 人	154,000 人	169,011 人

- ・ エスポアールの事業については、「青少年成人事業」「児童健全育成事業」「親子ふれあい事業」「世代間交流事業」「子育て支援事業」を実施した。空調機の故障等により貸館利用者数は減少しているが、事業内容の充実やアンケートによる改善等により事業参加者数は安定している。

<エスポアールの利用者数>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
事業参加者数	93,481 人	112,027 人	112,312 人
貸館利用者数	109,038 人	105,864 人	104,852 人

- (4) 一般公募等で実行委員会を組織し、実行委員自らが企画・立案に関与でき、自らの手で作り上げていくことができた。また、寝屋川リーダーズの高校生も当日はスタッフとして参加し、事業を手伝うことで将来の担い手の育成にも繋げることができた。

<成人式参加状況>

	項目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
成人式	対象者数	2,195 人	2,325 人	2,392 人
	参加者数	1,378 人	1,406 人	1,413 人
	参加率	62.8%	60.5%	59.1%

⑥評価

- (1) 市民の生涯学習活動を支援するため、生涯学習情報誌を発行するとともに、その内容をホームページに掲載し、幅広い情報提供を図ることができた。
- ・ まちのせんせい活用事業については、前年比 108%の依頼件数があり、利用者から好評を得ることができた。また、新たに 16 名のまちのせんせいの登録があり、福祉部門での内容が充実した。依頼は増えたが、依然、依頼内容に偏りがみられた。今後も、未派遣のまちのせんせいの活用や依頼の少ないジャンルの PR に積極的に取り組むとともに、さらなる人材育成と人材派遣に努めていく必要がある。
 - ・ 成人教育講座については、コミュニティーセンターと連携することで、その地域におけるニーズに合った講座を開催することが

でき、参加者も増加傾向にある。

(2) 社会教育委員会議については、社会教育委員としての共通認識を持つために、課題及び方向性について学習会を行うことで、社会教育委員会議の活性化を図ることができた。今後は、設置した専門部会の機能を充分活かし、市民協働による社会教育推進計画の策定事務を進める必要がある。

(3) 教育センター及び中央公民館、エスポアールにおいては、引き続き指定管理者による管理運営を行うとともに、実績検証を実施し指示事項を指示するなど、より適正にかつ効果的・効率的な管理運営となった。また、平成 25 年度で教育センターおよびエスポアールの指定管理期間が満了になるため、指定管理者の指定に向け、事務を進める必要がある。

- ・ 教育センターについては、事業回数を増やすことにより、参加人数を増加（前年比 1.17 倍）することができた。また、サークルへの支援等により、継続的な活動の実施に寄与した。（満足度 98.9%）

- ・ 中央公民館については、新規事業の実施により、新たな年齢層の利用を促進するとともに利用団体の育成・支援が一層充足した。（満足度 91.6%）

- ・ エスポアールについては、空調機の故障等により貸館利用者数は減少したが、事業内容の充実やアンケートによる改善等により、事業参加者数は安定し推移している。（満足度 92.2%）

(4) 新成人に対するアンケート結果で約 9 割の新成人に好評を得ることができた。

16 図書館の充実

①施策の展開	学習環境の整備・充実	課名	中央図書館
②取組概要	<p>子どもの読書活動推進のため、ボランティアとの協働・学校園との連携を進める。また、利用者へのサービスの向上を図るため、蔵書やeブック₍₂₈₎などの電子情報の充実に努める。</p> <p>読書環境の向上のため、図書館施設の整備・充実に努める。</p>		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 利用者サービス事業 (2) 読書普及啓発事業 (3) 資料収集・保存事務 (4) 障害者・高齢者・多文化サービス事業 (5) 図書館施設管理事業 		

④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 図書館蔵書の充実を図るとともに利便性の高いサービスを提供する。 (2) 市民との協働、学校園との連携を図りながら子ども読書活動を推進する。また、各種講座・イベントを通じて利用者の拡大を図る。 (3) 資料の収集・保存事務を推進する。 (4) 障害者・高齢者サービスの充実及び障害者・高齢者の読書環境充実を図る。 (5) 生涯学習機能の充実を図るため、利便性の高い「寝屋川市駅前」に寝屋川市駅前図書館（愛称：キャレル）を開設する。 		
-------	--	--	--

⑤取組実績

(1) 多様化する市民の資料ニーズに応えるため、図書館蔵書の充実を図った。また、インターネットによる予約受付を推進することにより、利便性の向上を図った。

<蔵書冊数> (単位：冊)

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
受 入 数	購入数	29,449	29,765	46,885
	寄贈数	1,208	995	1,333
	合計	30,657	30,760	48,218
蔵書累計		449,609	454,633	500,242

※ 点字図書・視聴覚資料を含む

<貸出冊数> (単位：冊)

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
中央図書館		700,978	677,700	627,834
東図書館		289,005	296,798	292,950
分室		145,317	147,667	156,481
移動図書館		21,832	19,235	19,197
総計		1,157,132	1,141,400	1,096,462

※ 分室は西北・南・東北・西南4分室の合計冊数

<インターネットでの予約サービスの状況> (単位：冊)

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
予約受付数		174,455	174,714	178,210
内ネット 予約数		49,471 (28%)	61,437 (35%)	70,545 (40%)

(2) 子ども読書活動推進の一環として、「赤ちゃんに絵本を贈ろう事業」を実施している。

- ・ 早期教育の観点から、赤ちゃんに絵本を贈呈する時期を従

来の「1歳6か月児健診時」から「4か月児健診時」に移行した。

<子ども読書活動推進事業実績>

事業名	開催回数	参加者数/贈呈数
子ども読書活動推進啓発講座	12回	延べ507人
絵本と子ども どんな絵本よもうかな	12回	109人
絵本で子育てにこにこ赤ちゃん	12回	188人
保育所でのブックスタート	60回	3,189人
絵本を贈ろう事業（1歳6か月児）	12回	633冊
絵本を贈ろう事業（4か月児）	36回	1,954冊

- ・ 子どもの読書環境を整備するため、学校・幼稚園・保育所等への団体貸出用図書の利用を促進した。

<団体貸出の貸出冊数>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
貸出冊数	52,225冊	43,681冊	44,481冊
学校園所	55校園所	49校園所	40校園所
家庭文庫の団体数	1団体	1団体	0団体
地域文庫の団体数	7団体	5団体	1団体
その他の団体数	65団体	62団体	43団体

※ その他の団体とは、留守家庭児童会や読書関係の市民団体で学校園は含まない。

- ・ 各種講座・イベントを通じて利用者の拡大を図った。

<主な子ども向け講座・講演会等参加者数>

講座名	参加者数
としょかんまつり	2,122 人
絵本タイム	2,227 人 (123 回)
おはなしの入門講座	144 人 (5 回)
子どもの本に関するワークショップ	83 人
読み聞かせ講座	16 人 (3 回)
児童文学講演会	48 人
児童文学地域講座	101 人 (2 回)
春「子ども読書の日関連行事」	104 人
秋「子ども読書週間行事」	46 人

<講座・講演会等参加状況>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
実施回数	277 回	324 回	282 回
参加者数 (児童)	7,175 人	9,604 人	11,471 人

<主な一般向け講座・講演会等参加者数>

講座名	参加者数
サマーコンサート	80 人
ウインターコンサート	77 人
文学講演会	80 人
読書会	95 人

<講座・講演会等参加状況>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
実施回数	31 回	18 回	13 回
参加者数 (一般)	2,189 人	1,509 人	332 人

※ 平成 22 年度は国民読書年、23 年度は市制施行 60 周年にあたり、大規模な講演会等を開催したため、例年より参加者数が増加している。

(3) 平成 23 年度で史料目録データをデータベース化した。平成 24 年度は、データを図書館ホームページに掲載し市民が検索・活用するための準備として、データ非掲載史料の選定基準の検討及び資料所蔵者との許可交渉のあり方について検討した。

(4) 視覚障害者向け点字・録音図書の作成を、市民団体との協働で行い、24 年度は、点字 6 タイトル 28 巻、テープ録音 27 タイトル 171 巻、デジタイズ録音 70 タイトル 70 巻を作成した。

< 点字・録音図書貸出数 >

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
点字図書	タイトル	12 タイトル	11 タイトル	8 タイトル
	巻数	30 巻	28 巻	29 巻
テープ図書	タイトル	359 タイトル	391 タイトル	193 タイトル
	巻数	2,428 巻	2,531 巻	1,357 巻
デジタイズ図書	タイトル	202 タイトル	256 タイトル	455 タイトル
	巻数	202 巻	256 巻	455 巻

・ 視覚障がい者向け録音図書は、市民団体との協働でデジタイズ図書⁽²⁹⁾作成を推進し、利用拡大のためデジタイズ再生機⁽³⁰⁾を駅前図書館にも導入した。また、大活字本や録音図書の充実、拡大読書器⁽³¹⁾の導入も行った。

(5) 平成 25 年 4 月に寝屋川市駅前図書館を開設するため、不動産の購入及び改装工事等を実施した。

ア 寝屋川市駅前図書館の概要

面積 1226.08 m²(市民ギャラリー約 200 m²含む)

蔵書 5 万冊、開館時間 10 時～21 時

	<p>イ 公有財産の取得（図書館用フロアの購入） 購入面積 1008.73 m²（敷地権 100 万分の 60,793）</p> <p>ウ 改装工事等の実施 建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事</p> <p>エ 図書館用備品の購入（書架、ギャラリー用備品等）</p> <p>オ 図書の購入 駅前図書館用図書 25,000 冊の購入</p> <p>カ 窓口業務の委託化 民間業者への業務委託の実施</p> <p>キ 寝屋川市駅前図書館設置に伴う条例の策定及び改正 寝屋川市立寝屋川市駅前図書館条例の制定 寝屋川市立図書館条例の改正（西南分室の記載等）</p> <p>ク 愛称の選定 市民公募により「Carrel（キャレル）」に決定</p> <p>ケ 内覧会の実施 開館前に議会等関係者を対象に事前内覧会</p>
--	--

⑥評価

- (1) 図書館全体の年間個人貸出冊数は、前年度比約4%減少した。一方でインターネット予約の促進により予約受付冊数が前年度比5%増える等、利用者の利便性向上に努めた。図書館の便利な活用について周知を図るため今後もインターネット予約を促進していく。
- (2) 子ども読書活動推進事業の各講座では、3,993人の参加があり、「赤ちゃんに絵本を贈ろう事業」では、絵本配布時期を従来の1歳6ヶ月児健診時から4ヶ月児健診時に切り替えた結果、早期に子ども図書室へ来館する親子が増える等の成果が見られた。団体貸出も多くの利用があり、子ども読書の環境を支えている。
- (3) 史料目録データのデータベース化は終了した。今後、一般公開への条件整備を行い、図書館ホームページ上からの検索が可能となるよう作業を進める必要がある。
- (4) 視覚障害者向けサービスでは、市民団体との協働で順次録音図書のデジタイズ化を推進し、利用者の利便性向上を図り、利用を拡大した。
- (5) 市民の利便性が高い「寝屋川市駅前」のアドバンスねやがわ2号館3階に寝屋川市駅前図書館（愛称：キャレル）を設置（平成25年4月オープン）し、生涯学習機能の充実・市民文化の振興・にぎわいの創出を図るための環境を整備した。
　　今後は、記念事業（講演会、記念展示、ビブリオバトル等）の実施、報道機関への情報提供や近隣商業施設との連携を進める中で、図書館及びギャラリーの周知を図っていく。
　　また、本市のブランド力強化に貢献するため、関係課と連携したイベントの開催等により、駅前図書館からの発信力を高めていく。

17 家庭の教育力の向上

①施策の展開	家庭の教育力の向上	課名	地域教育振興課
②取組概要	<p>子育てやしつけに不安や悩みを抱える家庭を支援するため、家庭教育サポーターを小学校に派遣し、相談体制の拡充を図る。</p> <p>社会教育団体などと協働し、市民のコミュニティの促進を図るとともに、市民との協働による生涯学習の機会の充実を図る。</p>		
③構成取組	<p>(1) 元気子育てフォーラム事業</p> <p>(2) <u>家庭教育サポートチーム</u>⁽³²⁾派遣事業</p> <p>(3) 家庭教育学級事業</p> <p>(4) 関係機関・団体との協働</p>		
④取組計画	<p>(1) 元気子育てフォーラム事業を家庭教育支援連絡会と連携しながら、市民会館で開催する。</p> <p>(2) 家庭教育サポートチーム派遣事業を行い、各コミュニティセンター単位に1人配置するとともに、その実績を検証・評価し、今後の方針を決定する。</p> <p>(3) 家庭教育学級を、コミュニティセンターを中心に年24回開催し、家庭教育支援者養成のため、子育て応援セミナーを開催する。</p> <p>(4) PTA協議会の活動が円滑に運営できるよう、地域や保護者同士の交流や連携が図られることで、家庭や地域の教育力向上につながるよう、各種事業の支援を実施する。</p>		
⑤取組実績	<p>(1) 元気子育てフォーラムは、家庭教育支援連絡会と連携し、「手をつなぐ子育て」をテーマに、寝屋川市の公共機関の役割をトークセッションし、また、秋葉英則氏の講演会を開催した。</p> <p>(2) 家庭教育サポートチーム派遣事業を行い、各コミュニティセンター単位（2中学校区）に1人配置（田井小・南小・第五小・池田小・東小・神田小）し、子育てに不安や悩みを抱える保護者に</p>		

接し、家庭の健全化、青少年の健全育成に寄与した。

- (3) 家庭教育学級を、コミュニティセンターを中心に年 24 回開催し、保護者が孤立化しないよう支援を行った。また家庭教育支援者スキルアップ講習会を開催し、家庭教育支援者の養成に努め、12名の家庭教育サポーターと11名の家庭教育学級ファシリテーターを選出した。

<各種事業参加状況>

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
元気子育てフォーラム		1,013 人	1,009 人	1,056 人
サポートチーム	訪問回数	254 回	654 回	1,040 回
派遣事業	相談件数	241 件	600 件	876 件
家庭教育学級		492 人	581 人	661 人

- (4) P T A 協議会は各中学校区ごとに選出された役員によって運営され、単位 P T A の自主的な活動を支援するとともに青少年の健全育成、地域教育力の向上に貢献し、市の様々な事業へも積極的に参画している。支援事務としては各種事業が円滑に行えるように指導・助言を行った。

< P T A 協議会支援事務参加者数 >

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
バレーボール大会		1,100 人	1,935 人	1,820 人
P T A 音楽祭		940 人	977 人	927 人
P T A 大会		970 人	985 人	917 人
ドッジボール親善交流会		2,100 人	2,315 人	2,115 人

⑥評価

- (1) 元気子育てフォーラムは家庭教育支援連絡会と連携しながら、市民会館で開催し、多くの参加者に家庭教育を考える機会の提供

ができた。また、子育てに関する公共施設についても、市民に周知することができた。今後も、家庭教育支援連絡会と連携し、フォーラムの企画内容、運営方法を検討し、関係機関との連携を図りながら充実をめざす必要がある。

- (2) 家庭教育サポートチーム派遣事業は、家庭訪問回数や相談件数が年々増加傾向にあり、学校や家庭からもサポーターに対して「不安や悩みの軽減につながった」、「不登校からの改善がみられた」等の声も多く寄せられた。今後も子どもサポート会議等と連携し、孤立する家庭への支援や家庭の健全化を経ての青少年健全育成に努めるとともに、サポーターの資質向上と12中学校区での配置を図っていく。
- (3) 子育ての不安や家庭の在り方等、家庭教育に関する学習機会の提供を行うことができた。また、孤立化を防ぐために仲間づくりや交流を目的とした「わいわい楽しく子育てひろば」も開催することができた。今後は、より家庭教育の普及を図るために、12中学校区において、家庭教育講座の開催をめざす。
- (4) P T A協議会のスムーズな運営がなされるよう事業マニュアルの作成や役員間の事業の引き継ぎ等への指導・助言を行い、さらに自主運営をめざす必要がある。

4 文化の振興を図る

18 文化活動の促進

①施策の展開	文化活動の促進	課名	文化スポーツ振興課
②取組概要	<p>活動・発表・鑑賞の場や情報の提供を行うとともに、人材・団体などを育成・支援するなど、市民が自主的に文化活動を行うための条件整備を図る。また、地域交流センターなどを活用し、文化活動の発表の場、鑑賞の機会の充実を図ることにより、市民相互の交流・連携を深める。</p>		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文化施策振興事業 (2) 文化団体の育成支援 (3) アルカスホール⁽³³⁾管理 (4) 市民ギャラリー管理 (5) 池の里市民交流センター管理運営 		

④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文化のたねを育てよう事業や寝屋川ミュージックデーなど活動・発表・鑑賞の場や情報の提供を行う。 (2) 市民が自主的に文化活動を行うために、人材・団体の育成・支援などの条件整備を図る。 (3) アルカスホールを、文化振興の拠点施設とするため、指定管理者と連携して市民への周知を図り、自主事業を推進することによって、稼働率の向上をめざす。 (4) 市民ギャラリーでは、リニューアルに向けての利用者への周知等に努める。 (5) 池の里市民交流センターでは、利用者が安全で安心して文化・スポーツ活動に取り組める環境づくりのため、本館耐震補強工事を実施する。 		
-------	--	--	--

(1) 文化のたねを育てよう事業の音楽分野では、市内のピアノの活用層を発掘・振興するための新たな組織を立ち上げ、その組織との協働によるピアノ活用事業を実施した。その他芸術分野では市内に活動拠点をおく文化芸術団体が交流する「文化のたね見本市」事業を実施した。また、市民文化祭をはじめ寝屋川ミュージックデーや市民たそがれコンサートなど、様々な文化の活動・発表・鑑賞の機会を提供した。

<主な文化施策振興事業の参加状況>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
文化のたねを育てよう (音楽分野・その他芸術分野)	—	—	1,288 人
寝屋川ミュージックデー	—	—	2,285 人
市美術公募展 (入選作品展)	643 人	—	720 人
市民文化祭	延 10,147 人	延 14,458 人	延 9,885 人
寝屋川音楽祭	821 人	1,071 人	990 人
市民たそがれコンサート	1,080 人	505 人	1,033 人

- 文化スポーツ情報誌「つながる」を、年4回発行し、文化・スポーツイベントの内容など、必要な情報を提供した。

(2) 文化関係団体の相談・支援を行った。また文化振興会議⁽³⁴⁾を3回開催し、「今後、寝屋川市が重点化すべき文化施策について」を諮問するなど、文化振興の促進に努めた。

(3) アルカスホールの指定管理者と連携し、メインホールを中心に、市民に優れた文化・芸術の鑑賞の機会や発表の機会を提供した。

⑤取組実績

<地域交流センター(アルカスホール)利用状況>

		使用回数 (回)			入場者数 (人)		
		平日	土日祝	合計	平日	土日祝	合計
平成 23 年度	メインホール	63	95	158	16,363	21,903	38,266
	ギャラリーなど その他施設	505	435	940	10,194	12,551	22,745
	合 計	568	530	1,098	26,557	34,454	61,011
平成 24 年度	メインホール	45	103	148	9,881	24,464	34,345
	ギャラリーなど その他施設	581	464	1,045	12,969	12,891	25,860
	合 計	626	567	1,193	22,850	37,355	60,205

平成 23 年度 メインホール 稼働率 44.6%

平成 23 年度 全施設 稼働率 44.0%

平成 24 年度 メインホール 稼働率 43.9%

平成 24 年度 全施設 稼働率 49.6%

<自主事業の実施状況>

①お試しピアノコンサート (5回) 830人

②こどもカーニバル 502人

③ハッピーデイズ 683人

など、計 24 事業 6,981人

(4) 平成 25 年 4 月の駅前図書館開館に合わせ、市民ギャラリーをリニューアルするため、平成 24 年 6 月末で閉館し、7 月より工事を実施した。平成 24 年度の 6 月末までの利用状況は、絵画 5 回、写真 2 回、書道 1 回、他 5 回となっている。

(5) 池の里市民交流センターの管理運営においては、施設利用者が安全で安心して利用できるよう、本館の耐震補強工事を行うとともに、多目的室や体育施設など、適切な維持管理に努め、多くの市民に活動の場を提供した。また、体育施設の耐震補強工事に係る予算措置を平成 25 年 3 月に行い、平成 25 年度に繰り越した。

<多目的室利用状況>

	多目的室1	多目的室2	多目的室3	多目的室4	多目的室5	合計
人数	4,100人	2,289人	3,890人	10,175人	4,629人	25,083人

<体育施設利用状況>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
団体利用	53,459人	53,711人	56,572人
個人利用	262人	612人	477人
合計	53,721人	54,323人	57,049人

⑥評価

(1) 文化のたねを育てよう事業を実施したことにより、市民の文化活動の実態把握や支援・協働の推進につながり、次年度実施事業に向けた下地づくりができた。市美術公募展の実施など、多くの市民に文化活動・発表の場、鑑賞の機会を提供することができた。また、寝屋川音楽祭など市民と行政が協働することにより、市民の自主的な参画を主体とした事業の推進を図ることができた。一方、市民文化祭では、入場者数や出展作品の減少がみられたことから、今後、増加に向けて検討をする必要がある。

(2) 文化に関わる人材・団体の育成支援は、今後とも市民の文化

活動の実態、ニーズを掌握して適切な方策の検討が必要である。

- (3) アルカスホールの効率的・効果的な管理運営を行うために、指定管理者との間で月例報告会を行い、有効的な活用について意見交換を行うとともに、より適正な管理となるよう、実地調査や指定管理者からの事業報告等による実績検証を実施した。今後も、稼働率の向上はもちろんのこと、さらなる文化振興とにぎわいの創出に向け、指定管理者と協議しながら多様な取り組みを推進していく必要がある。
- (4) 平成 25 年 4 月に開館する駅前図書館への移管に伴う、管理運営の一体化や関連条例等の整備を行った。
- (5) 池の里市民交流センターを市民が安全で安心して利用することができるよう、本館に続き平成 25 年度には体育施設の耐震補強工事を実施する。また、多様な用途に使われている各室のさらなる有効活用を検討していく必要がある。

19 文化財・地域文化資源の収集・保存及び公開・活用

①施策の展開	文化財の保存・活用・継承	課名	文化スポーツ振興課
②取組概要	<p>文化財の発掘、収集、保存及び調査・研究を進め、文化財を保存するとともに、次世代への継承を図る。また、文化財をわかりやすく展示、公開、活用するとともに、市内に点在する史跡、文化財、公園・緑地、文化施設、<u>新寝屋川八景</u>⁽³⁵⁾等を通して、新たな地域資源を発掘、活用することで、市民の「ふるさと 寝屋川」意識を高める。その一環として、国指定史跡高宮廃寺跡の活用調査等を行う。</p>		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文化財保護・整理事業 (2) 文化財公開活用事業 (3) 新寝屋川八景の周知・活用 (4) ネットワークサイン・ルート環境整備事業 		

④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 国指定跡高宮廃寺跡の活用について、保存活用計画を策定するための準備作業を行う。 (2) 7月に埋蔵文化財資料館での新企画展を開催する。普段公開されていない市指定文化財を公開する。 (3) 新寝屋川八景のパンフレットを活用して、市民に周知するとともに、人形劇「トコトコはちかっちゃん」を上演することにより、郷土愛を深め、「ふるさと 寝屋川」の継承に努める。 (4) ネットワーク・ルート上の誘導・説明サインの修繕を計画的に行う。 		
--------------	--	--	--

⑤取組実績

(1) 大阪府を通じて国（文化庁）や大阪府の指導を得ながら高宮廃寺跡の活用計画について、平成 25 年度発掘調査に向けての準備行為を行った。また、石宝殿古墳・高宮廃寺跡・神田天満宮のくすのき・春日神社のしいの社叢をはじめとした国府指定文化財の保存管理を行った。市内出土遺物整理、文化財防火デーに伴う防火訓練の実施、開発に伴って讃良郡条里遺跡の発掘調査を実施し、現地での調査を終了し、引き続き出土遺物の整理を行った。

(2) 埋蔵文化財資料館において新たな企画展示を開催することにより整理作業を行ってきた考古資料を公開するとともに、期間を限って通常非公開の市指定文化財 3 件（菅原神社本殿・西正寺絹本着色方便法身尊像・法安寺八相涅槃図）の公開を行った。また、市指定史跡太秦高塚古墳を古墳公園として維持・管理、公開活用を行った。埋蔵文化財資料館においてボランティアを活用し、来館者の方へ展示資料の解説等を行った。

<埋蔵文化財資料館入館者数>

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
3,137 人	2,736 人	2,767 人

(3) 新寝屋川八景を紹介したパンフレットを希望者に配布し、周知活動を行うとともに、東北コミセン、南コミセン及びアルカスホールで人形劇「トコトコはちかっちゃん」を上演（入場者数 385 人）し、子どもたちに新寝屋川八景を紹介した。

(4) ネットワークサイン（説明サイン 1 ケ所・誘導サイン 4 ケ所）の修繕を行った。

⑥評価

(1) 収集された遺跡出土品等の文化財は膨大な量にのぼり、整理作業や収蔵場所の確保、市民への公開・活用の方法の検討を行う必要がある。また、国指定史跡高宮廃寺跡の活用における策

定計画の具体化について検討する必要がある。

- (2) 讚良郡条里遺跡の発掘調査の成果について、現地および速報展示として埋蔵文化財資料館において市民に公開することができた。また、「菅原神社本殿」など通常非公開の市指定文化財を所有者の協力を得て公開することができた。
- (3) 新寝屋川八景のパンフレットの無料配布や人形劇の上演でのPRにより、市民への周知を図ることができた。今後ともふるさとねやがわの郷土意識を醸成していくためにも、各種イベント等を通じ、幅広く市民に周知していく必要がある。
- (4) 平成2年から設置している市内に点在するネットワークルートのサイン（案内板や説明板）については、計画的に修繕等を実施し、文化財めぐり等の市民の利便性に供していく。

5 スポーツ活動を推進する

20 スポーツ活動の機会の充実

①施策の展開	スポーツ活動の機会の充実	課名	文化スポーツ振興課
②取組概要	<p>スポーツ指導者研修により指導者の養成につとめるとともに、<u>スポーツリーダーズバンク</u>⁽³⁶⁾制度を活用し、スポーツ活動に親しむ機会の充実を図る。また、各種団体などと連携し、市民ニーズに対応したスポーツ事業の充実に努めるとともに、積極的な情報の提供を行い、スポーツ・レクリエーション活動の啓発を図る。</p>		
③構成取組	<p>(1) スポーツ指導者養成・活用事業 (2) 市民スポーツ団体育成事業 (3) 生涯スポーツ・競技スポーツ推進事業 (4) 元気 夢 まつり支援事務</p>		

④取組計画	<p>(1) スポーツ指導者を養成・活用するため、種目別講習会及びスポーツインストラクター養成講習会を実施するとともに、スポーツリーダーズバンク制度の周知に努め、スポーツ機会の充実を図る。</p> <p>(2) NPO法人市スポーツ振興連盟加盟の26団体（市スポーツ少年団含む）や池の里クラブと連携を図り、組織強化・自主運営の促進に努める。</p> <p>(3) 育児ママさんスポーツ教室、市民ウォーキング（年2回）を開催するとともに、市民体育大会及び北河内・府等代表選手派遣事業を委託し、円滑に業務を遂行する。</p> <p>(4) 社会教育団体等と協働して、寝屋川 元気 夢まつりを実施する。</p>		
-------	--	--	--

⑤取組実績

(1) 安全で効果的・効率的なスポーツ活動を促進するため、インストラクター養成講習会などスポーツ指導者養成・活用事業を実施した。

<スポーツ指導者養成講座等参加状況>

区 分 \ 年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
スポーツリーダーズバンク 制度の活用 (登録総数)	170 人	203 人	224 人
スポーツ振興連盟 種目別講習会の開催 (参加者数)	1,525 人	1,269 人	1,379 人
スポーツインストラクター 養成講習会の開催 (参加者数)	40 人	45 人	38 人

(2) NPO法人市スポーツ振興連盟加盟の 26 団体 (市スポーツ少年団含む) や池の里クラブ (総合型地域スポーツクラブ⁽³⁷⁾) を育成・支援するため、会議の開催等により、団体との連携・強化に努めるとともに、各種事業の推進等を通じ、組織強化や自立促進等を図った。また、スポーツ推進委員会では、定期定例会の開催や全国・近畿圏の研究協議会へ参画するとともに、スポーツ推進委員による市民に対するスポーツ実技の指導等を実施した。

(3) 育児ママさんスポーツ教室や市民ウォーキングを開催するとともに、市民体育大会及び北河内・府等大会代表選手派遣事業を実施した。

<育児ママさんスポーツ教室 (17 回開催) の参加状況>

※ ミニテニスやバドミントン、ソフトバレーを実施。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
参加者数	延べ 265 人 (保育 284 人)	延べ 195 人 (保育 218 人)	延べ 252 人 (保育 259 人)

<市民体育大会及び北河内・府等大会の参加状況>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
市民体育大会	8,309 人	8,002 人	7,359 人
北河内地区 総合体育大会	351 人	395 人	376 人
大阪府総合 体育大会	99 人	170 人	103 人

<市民ウォーキングの参加状況>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
参加者数	中止	283 人	260 人

※ 年 2 回（9 月・3 月）実施。

(4) 寝屋川 元気 夢まつりを打上川治水緑地で開催

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
参加者数	26,935 人 (10 月 17 日開催)	27,153 人 (10 月 16 日開催)	29,702 人 (10 月 21 日開催)

⑥評価

- (1) 今後とも、市民がスポーツを安全かつ効果的に行っていけるよう、指導者の資質向上と、スポーツリーダーズバンク制度の周知・活用を図っていかなければならない。また、スポーツ基本法（H23. 8. 24）の施行により、スポーツ推進事業の実施に係る連絡調整役としてのスポーツ推進委員の役割が重要性を増していることから、今後、スポーツ推進委員会等で、その役割等について研究・検討していく必要がある。
- (2) NPO法人市スポーツ振興連盟加盟の 26 団体（市スポーツ少年団含む）や池の里クラブに対する必要な支援と自主運営を促進したことにより、安定的な運営に寄与することができた。

また、各スポーツ団体に属する市民の数が減少傾向にあるため、今後、市民ニーズの把握に努めるなど、スポーツ団体の努力等と併せ支援を検討していく必要がある。

- (3)(4) 各種スポーツ事業等（市民体育大会、北河内・府等大会、スポーツ教室、寝屋川 元気 夢まつりなど）を各競技団体等とともに展開し、多くの競技者・参加者を得るなど、市民の健康増進や体力の向上、交流機会の創出等を図ることができた。平成 25 年度においては、市民・市民団体・行政の協働による寝屋川ハーフマラソンを支援し、健康増進やスポーツ振興を図る。

21 スポーツ施設の整備・充実

①施策の展開	スポーツ施設の整備・充実	課名	文化スポーツ振興課
②取組概要	<p>市民が安全で快適に利用できるよう、市民体育館への冷暖房空調設備の設置など、スポーツ施設の整備・充実に努める。</p> <p>市民が地域でスポーツに参加できるよう、学校体育施設の活用に努めるとともに、民間などの体育施設の利用について協力を得る。</p>		
③構成取組	<p>(1) 市民体育館管理運営事業</p> <p>(2) 淀川河川グランド管理運営事業</p> <p>(3) 野外活動センター管理運営事業</p> <p>(4) 学校体育施設活用事業</p> <p>(5) 学校夜間照明設備管理運営事業</p>		

④取組計画	<p>(1) 市民体育館の指定管理者による効率的・効果的な管理運営に努めるとともに、平成 25 年 3 月末日で第 1 期指定期間が終了することから、次期指定管理者の選考委員会を設定し、選考する。</p> <p>(2) 淀川河川グランドにおいて、野球場 4 面を 5 面に増設する。</p> <p>(3) 野外活動センターの指定管理者による、効率的・効果的な管理運営に努めるとともに、駐車場の土砂崩れに対応するための工事を実施する。</p> <p>(4)(5) 学校体育施設・学校夜間照明（5 中学校）の利用促進を進め、スポーツ活動場所の有効活用を図る。</p>		
-------	---	--	--

⑤取組実績	<p>(1) 市民体育館においては、耐震補強等工事に係る予算措置を平成 25 年 3 月に行い、平成 25 年度に繰り越した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者による効率的・効果的な管理運営を行うとともに、より適正な管理運営となるよう、実地調査や指定管理者からの事 		
-------	---	--	--

業報告等による実績検証を実施した。

- 平成 25 年度から 5 年間の指定管理者選定にあたっては、これまでの実績を重視するとともに、運営計画や自主事業の提案内容等も重要な視点として審査した結果、スポーツ振興連盟が選定された。

<市民体育館利用状況>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
個人利用	52,430 人	52,673 人	53,608 人
団体利用	141,877 人	145,113 人	141,403 人
計	194,307 人	197,786 人	195,011 人

- (2) 淀川河川グラウンドの野球場について、利用者からの要望を受け、4 面から 5 面に 1 面増設した。

<淀川河川グラウンド利用状況>

	大会利用	一般利用	合計
	利用者数 (団体数)	利用者数 (団体数)	
平成 22 年度	98,865 人 (2,293 団体)	15,646 人 (448 団体)	114,511 人 (2,741 団体)
平成 23 年度	108,900 人 (2,410 団体)	16,750 人 (425 団体)	125,650 人 (2,835 団体)
平成 24 年度	109,600 人 (2,477 団体)	14,626 人 (492 団体)	124,226 人 (2,969 団体)

- (3) 野外活動センターにおいては、駐車場の土砂崩れ回復工事及び上水ろ過器の修繕を実施した。

- 指定管理者による効率的・効果的な管理運営を行うとともに、より適正な管理運営となるよう、実地調査や指定管理者からの事業報告等による実績検証を実施した。

＜野外活動センター利用状況＞

		団体		ファミリー		合計
		日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	
平成 22 年度	延利用者数(人)	9,151	5,625	4,408	2,398	21,582
	延利用団体(件)	142	130	369	235	876
平成 23 年度	延利用者数(人)	9,154	5,859	4,103	2,434	21,550
	延利用団体(件)	132	148	313	267	860
平成 24 年度	延利用者数(人)	8,682	5,467	4,179	2,807	21,135
	延利用団体(件)	132	137	318	287	874

- (4) 学校体育施設の有効活用を図り、市民が日常的にスポーツ活動ができる場の提供に努めた。

＜学校体育施設利用状況＞

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
利用者数	610,797 人	611,770 人	599,096 人
利用件数	17,160 件	16,885 件	17,138 件

- (5) 夜間照明設備を有する 5 中学校の協力を得て、夜間においても市民がスポーツ活動ができる場を提供した。

＜学校夜間照明利用状況＞（市内5ヶ所）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
利用者数	53,649 人	37,521 人	35,052 人
利用団体数	1,180 団体	941 団体	1,147 団体

⑥評価

- (1) 市民体育館については、平成 25 年度に耐震補強等工事を実施することから、市民への周知や他施設の情報提供を行う必要がある。
- 平成 25 年度以降も、指定管理者に選定されたスポーツ振興連盟による管理運営を行うとともに、引き続き、実績検証を実施し、適正かつ効率的・効果的な管理運営に努める。
- (2) 淀川河川グラウンドについては、野球場を 1 面増設することにより、スポーツ施設の整備・充実を図った。
- (3) 野外活動センターのスポーツ・レクリエーション施設の老朽化がみられ、利用者の利便性を目指すためには、今後計画的に改善する必要がある。
- 引き続き指定管理者による管理運営を行うとともに、実績検証を実施し、より適正にかつ効率的・効果的な管理運営となった。
- (4) 各学校の協力を得て、学校体育施設等の有効活用を図ることができ、市民へスポーツ活動の場を提供することにより、スポーツ活動の促進を図った。今後は、民間体育施設など、その他のスポーツ施設の利用を検討していく必要がある。
- (5) 学校夜間照明におけるカードタイマー設備の交換部品が一部供給不能であることから、年次的に新設備を導入する必要がある。

Ⅲ 語句説明

語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(1)	ふれあい図書ルーム	親子ふれあい、地域交流の場として、図書ルームの開放及び本の貸し出しを行い、開かれた幼稚園づくりの一端として実施している。	3
(2)	めざす子ども像	「ふくらまそう夢、育てよう未来の宝」をスローガンに、5つのめざす子ども像を明確にし教育活動を推進している。具体的には、「確かな学力」「学ぶ意欲・学ぶ習慣」「コミュニケーション力と情報活用能力」を身に付け、「心豊かで思いやり」があり、「健康で元気な」子どもの育成をめざしている。	6
(3)	寝屋川12学園構想	小中一貫教育6年間の成果と課題をふまえ、さらなる目標に近づけるよう、平成23年度を「小中一貫教育第2ステージ」のスタートと位置づけ、各中学校区の3校が一体となって特色ある取り組みを推進するもの。	6
(4)	少人数教育推進人材	各学校において、少人数教育およびチームティーチング等を担当する市費アルバイト人材。小学校1名、中学校2名の合計48名を配置している。	14
(5)	寝屋川市小中一貫教育アクションプラン	子どもたちの学力、心力、体力の向上に向けて、具体的な取り組みを紹介し、今後5年後、10年後の数値目標を設定した冊子。	15
(6)	I C T活用指導力調査	文部科学省が教育の情報化の目標達成状況（校内LAN整備率、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数、コンピュータを使って指導できる教員の割合等）を把握するために、平成18年度から実施している調査。	16
(7)	児童英検 （ブロンズ・シルバー・ゴールド受検）	児童英検は、英語に親しみ、外国の文化を理解することを目標とした児童向けのリスニングテストであり、「ブロンズ」「シルバー」「ゴールド」の3段階がある。受検の目安は、小学校の英語活動（50分のレッスンを週1回受けている場合）で言えば、「ブロンズ」1年半～2年、「シルバー」2年半～3年半、「ゴールド」4年～5年以上程度とされる。	20
(8)	使える英語プロジェクト事業	大阪府教育委員会が作成する、「英語を使うなにわっ子」育成プロジェクト案を踏まえ、創意工夫を生かした実践研究を行い、その成果を普及することにより、英語教育の充実を図る事業（平成23年度～25年度の3年間事業）。	20

語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(9)	スクールソーシャルワーカー	社会福祉の専門的知識を所持し、社会福祉の理念に基づいて、子どもたちの問題に生活の視点で関わる専門職。スクールカウンセラー（SC）が主に個人の内面に焦点を当てるのに対して、スクールソーシャルワーカー（SSW）は、生活の視点で子どもに関わるすべての背景や状況を視野に入れて判断し、必要に応じて関係機関と調整・連携を進めながら、子どもを取り巻く環境の改善を図る。	24
(10)	ハートプログラム	大阪府青少年活動財団と寝屋川市教育委員会が共同開発している人間関係づくりのプログラム。米国の体験学習プログラムなどの技法をアレンジして組み立てており、一つひとつのゲームを通して、お互いを尊重すること、グループ内でのコミュニケーション、自主性・積極性・創造性を身につけることを学ぶ。	25
(11)	子どもサポート会議	いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待等について、未然防止に向けての取り組みと、早期発見・早期対応の効果的手立てを研究するため、市立小中学校において解決困難な事象について、心理、医療、法律、福祉等の専門家を交えたアセスメントを行う中で、課題及び解決策を探り、具体的対応プログラムを構築し、そのプログラムを学校に還元し、今後の学校力向上に資するための会議。	28
(12)	「ユニバーサルデザインの授業」づくり	すべての人々にとって利用しやすい製品、建物、環境をデザインするという「ユニバーサルデザイン」の考え方を毎日の授業の中に取り入れ、障がいのあるなしにかかわらず、だれにもわかりやすい授業を工夫すること。	30
(13)	学習到達度調査	小学2年生から5年生を対象に国語と算数、中学1、2年生を対象に国語、数学、英語、中学3年生を対象に英語について、学習指導要領に定められている学習内容の定着度を、すべての児童生徒について測る市独自の調査のこと。（平成15年度より実施）各学校は、この調査結果を活用して、児童・生徒一人ひとりの学習指導方法の工夫改善に取り組んでいる。	33
(14)	教育情報化コーディネータ	児童生徒の情報活用能力の向上を図るため、教員に電子黒板等のICT（情報通信技術）機器を活用した授業の支援をしたり、デジタル教材の作成方法を指導する者として小中学校に配置している。	33
(15)	小学校校庭芝生化	子どもがみどりに親しめる環境整備や、地域住民と学校との交流を目的とした、府・市・地域等による協働事業。	37

語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(16)	学校安全監視員	校門周辺及び校内の安全監視、児童の安全監視、校内の巡視を行い、不審な者の構内への侵入を警戒等する者。	37
(17)	耐震化率	81年にできた「新耐震設計基準」に基づいて設計された新しい建物と、同基準ができる前の建物であっても補強工事をした建物ならば、耐震性があると認められる。それらの数を、全体の建物数で割った割合が「耐震化率」。	38
(18)	学校給食衛生管理基準	文部科学省が学校給食における衛生管理の徹底を図るための重要事項について示した基準。 主な内容は、学校給食施設及び設備の整備及び管理に係る衛生管理体制、学校給食従事者の健康管理、献立作成上の留意点、食品点検検査、食品購入の注意事項、調理の原則などを定めている。	44
(19)	地域教育協議会	平成12年度に大阪府の独自の取り組みとして、学校・家庭・地域が協働して教育コミュニティづくりを進め、人間関係を築く中で「地域の子どもは地域で育てる」という機運を醸成し、地域が一体となって子どもの健全育成を図っていく目的で市内12中学校区に設立された組織。主な構成メンバー（PTA・自治会・青少年指導員・民生委員・学校園関係者など）	48
(20)	学校支援地域本部事業	平成20年度に国庫補助事業の取り組みとして、学校活動を支援するため、学校の求めに応じて、コーディネーターが地域のボランティアを活用し、学校と地域を結びつけ学校教育活動、地域コミュニティの推進をめざす事業であり、各中学校区の地域教育協議会に委託している。	48
(21)	放課後子ども教室	小学校の校庭や体育館等の学校施設を利用して、放課後や週末等に、安全で安心な子どもの居場所（活動拠点）を設け、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、学習やスポーツ・文化活動等さまざまな体験を子どもたちに提供する事業。	53
(22)	寝屋川リーダーズ小学生クラブ	小学4年～6年生を対象に、校区を越えた異年齢の交流を行い、自然体験や国際交流、キャンプ活動を通じて社会への視野を広げ、将来のリーダーとして活動する基盤を形成するクラブ。	54
(23)	寝屋川リーダーズ中高生クラブ	中高生を対象に、校区を越えた異年齢の交流を行い、社会体験や国際交流、ボランティア活動、寝屋川リーダーズ小学生クラブの子どもたちへの指導・交流等を通じて次世代を担うリーダーの養成をめざすクラブ。	54

語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(24)	寝屋川リーダーズ ユースクラブ	18歳以上概ね30歳までの若者を対象に、学年や年齢の枠を越えて、社会体験や国際交流、小学生クラブ・中高生クラブへの指導助手等を通じてリーダーとして活動する基盤を形成し、次世代を担うリーダーの養成をおこなう。	54
(25)	青少年の居場所づくり事業	中学生から概ね30歳までの青少年が気軽に立ち寄り、利用できる施設であり、世代の近い青少年が集える居場所スペース、壁面に5mの鏡が設置され、ダンス等で利用できる活動室、自習室があり、青少年のコミュニケーションの場を提供する事業。	56
(26)	まちのせんせい事業	自らの経験や学習で得た得意な技術・技能・知識を活かし、生涯学習ボランティアとして地域社会の生涯学習に積極的に役立ちたいという熱意や意識を持ち、養成講習会を受講修了した人を「寝屋川市まちのせんせい」として認定し、市域における生涯学習の普及に努める事業。	57
(27)	指定管理者	指定管理者制度（公の施設に民間の活力を導入し、効果的・効率的な管理運営による住民サービスの向上と経費縮減を図るための制度）に基づき、地方公共団体から指定を受けた者をいう。	57
(28)	eブック	電子書籍のことで従来の印刷物ではなく、電子機器の画面で読むことができる出版物。電子ブック、デジタルブックともいう。	62
(29)	デイジー図書	CD-ROMに、世界の点字図書館で合意したフォーマットによって、音声情報を記録しているもの。デジタル録音図書の国際基準の頭文字をとってデイジー図書と呼んでいる。	66
(30)	デイジー再生機	視覚障がい者等のための、デジタル録音図書を再生する専用の補助具のこと。	66
(31)	拡大読書器	モニター画面に文字等を大きく映し出す、視覚障がい者のための補助具。ズームでの高倍率や、鮮明な画像を得ることができる。	66

語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(32)	家庭教育サポートチーム	子育てやしつけに不安や悩みを抱く家庭に対して、各小学校や関係機関と連携し、家庭訪問・相談活動等により総合的に支援する。各サポーターは1コミセンエリア（2中学校エリア）に1名配置し、コーディネーター1名と6名のサポーターでチームとして活動している。	69
(33)	アルカスホール	文化の振興とにぎわい創出の拠点として、平成23年4月にオープンした地域交流センター。施設内のメインホールは音楽ホールとしてのクオリティが高く、スタインウェイピアノを2台有しており、コンサートをはじめ、演劇、古典芸能、講演、セミナー、発表会など目的に合わせて利用できる。	72
(34)	文化振興会議	「寝屋川市文化振興条例」第11条の規定により、市民・学識経験者・関係団体の代表者等で組織し、教育委員会の諮問に応じ、文化の振興に関する重要事項について意見を述べる市の審議会。	73
(35)	新寝屋川八景	わがまち寝屋川市の魅力を市内外に発信していくことを目的に、平成21年1月制定。 ① 広大で自然豊かな「淀川河川公園」 ② 木漏れ日溢れる憩いの場「寝屋川公園」 ③ 古の歴史・ロマンへの誘い「太秦高塚古墳」 ④ 四季いろどりの散歩道「友呂岐緑地」 ⑤ 近代的な駅舎との融合「萱島駅のくすのき」 ⑥ 香りの丘「成田山不動尊」 ⑦ 寝屋川のえべっさん「ねや川戎」 ⑧ 故郷伝承・はちかづきの里「寝屋のまちなみ」	77
(36)	スポーツリーダーズバンク	スポーツ活動普及のために、スポーツインストラクター養成講習会修了者を登録し、依頼に応じて人材を派遣する制度。	80
(37)	総合型地域スポーツクラブ	年齢や性別等にとらわれず、多世代の地域住民が多種目のスポーツを指導者の下で楽しむことができるスポーツクラブ。	81

IV 資 料

①平成24年度教育委員会会議の開催状況

開催日	場所	報告事項				議決事項					合計
		委嘱任命	意見聴取	人事	その他	委嘱任命	意見聴取	規則改正	人事	その他	
H24 4.25	エスポアール	3		4	1		1			2	11
5.30	エスポアール	1		1	1	1		1	1	2	8
6.27	エスポアール		1	2				3			6
7.25	エスポアール			2	1				1	1	5
8.22	エスポアール			2	1	1	1				5
9.26	エスポアール			2	1	1				1	5
10.31	エスポアール			2		1		2			5
11.21	エスポアール									1	1
12.26	エスポアール		1	3						2	6
H25 1.23	エスポアール			2						1	3
2.13	エスポアール			1	1		1	2	1	1	7
3.27	エスポアール			3				8	1	3	15
		4	2	24	6	4	3	16	4	14	77

報告案件 36

議決案件 41

●教育委員の行事等の出席状況

	教育委員会 議(定例会・臨時会)	市議会傍聴 (一般質問・代 表質問)	研修会	学校園行事	社会教育行事	その他	合計
24年度(A)	12日	10日	4日	5日	8日	32日	71日
23年度(B)	14日	10日	4日	5日	9日	11日	53日
増減(A)-(B)	△2日	0日	0日	0日	△1日	21日	18日

② 寝屋川市教育委員会事務局行政機構図

平成25年4月1日現在

教育委員会	教育長	部	課・園等	主な事務
		学校教育部	教育総務課	教育委員会事務局の人事管理、就学援助等
			施設給食課	学校園施設の修繕及び学校給食の企画
			学務課	児童・生徒の転出入、教職員の人事、学校保健の企画、通学安全、幼稚園運営
			教育指導課	学校園教育・人権教育の計画及び指導助言、教職員の研修
			教育研修センター	教職員研修、教育に関する研究成果の普及、教育相談
			市立小学校	東、西、南、北、第五、成美、明和、池田、中央、啓明、三井、木屋、木田、神田、堀溝、田井、桜、点野、和光、国松緑丘、楠根、梅が丘、宇谷、石津
			市立中学校	第一、第二、第三、第四、第五、第六、第七、第八、第九、第十、友呂岐、中木田
			市立幼稚園	北、中央、南、神田、池田、啓明
		社会教育部	社会教育課	生涯学習の総合調整、社会教育施策の立案、留守家庭児童会事業の運営、エスポアール、教育センター及び中央公民館に関すること
			文化スポーツ振興課	文化芸術振興、文化財の収集等、池の里市民交流センター、体育館等の体育・スポーツ施設、野外活動センター、地域交流センター、体育・スポーツ事業の推進
			埋蔵文化財資料館	寝屋川市に関係する埋蔵文化財等の資料の収集、保管、展示をする施設
			中央図書館	図書館に係る企画及び運営、読書会等の開催、移動図書館、市史、市民ギャラリー
			東図書館（分館）	図書館の分館に係る企画及び運営
			駅前図書館（分館）	図書館の分館に係る企画及び運営
地域教育振興課	地域・家庭における教育施策の推進、成人教育の推進、青少年の健全育成			

③ 教育委員会事務局及び学校園の職員数の推移

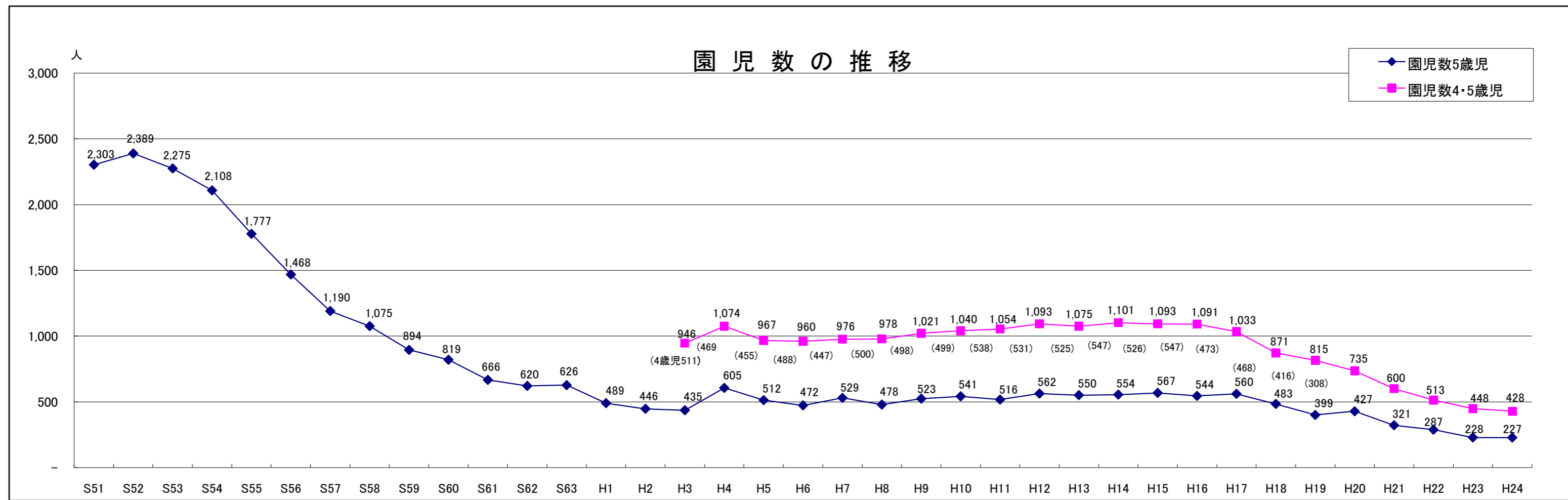
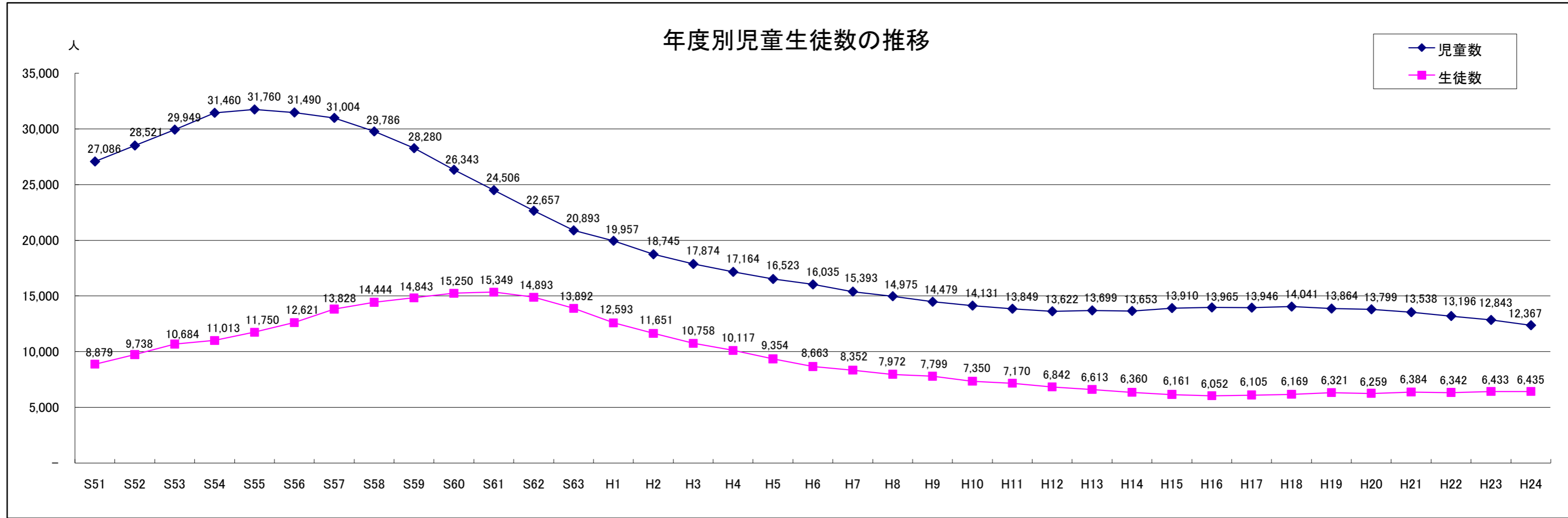
(単位:人)

年度 部 課 等		H23	H24	構成比	対前年比較		H25	構成比	対前年比較		
		A	B	%	B-A	%	C	%	C-B	%	
学 校 教 育 部	部付	5	5	2.6	0	100.0	4	2.2	△ 1	80.0	
	教育総務課	13	13	6.7	0	100.0	14	7.6	1	107.7	
	施設給食課	12	13	6.7	1	108.3	14	7.6	1	107.7	
	学務課	12	12	6.2	0	100.0	12	6.5	0	100.0	
	教育指導課	16	16	8.2	0	100.0	16	8.7	0	100.0	
	教育研修センター	5	5	2.6	0	100.0	5	2.7	0	100.0	
	小学校 技能職員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小学校 給食調理員	50	48	24.6	△ 2	96.0	39	21.2	△ 9	81.3	
	中学校 技能職員	12	12	6.2	0	100.0	12	6.5	0	100.0	
	幼稚園	28	27	13.8	△ 1	96.4	26	14.1	△ 1	96.3	
学校教育部 計		153	151	77.4	△ 2	98.7	142	77.2	△ 9	94.0	
社 会 教 育 部	部付	1	1	0.5	0	100.0	1	0.5	0	100.0	
	社会教育課	11	10	5.1	△ 1	90.9	9	4.9	△ 1	90.0	
	文化スポーツ振興課	13	10	5.1	△ 3	76.9	11	6.0	1	110.0	
	中央図書館	13	13	6.7	0	100.0	11	6.0	△ 2	84.6	
	中央公民館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	地域教育振興課	10	10	5.1	0	100.0	10	5.4	0	100.0	
社会教育部 計		48	44	22.6	△ 4	91.7	42	22.8	△ 2	95.5	
教育委員会 合計		201	195	100.0	△ 6	97.0	184	100.0	△ 11	94.4	

(H25年4月1日現在)

* 教育長は、学校教育部に含む。

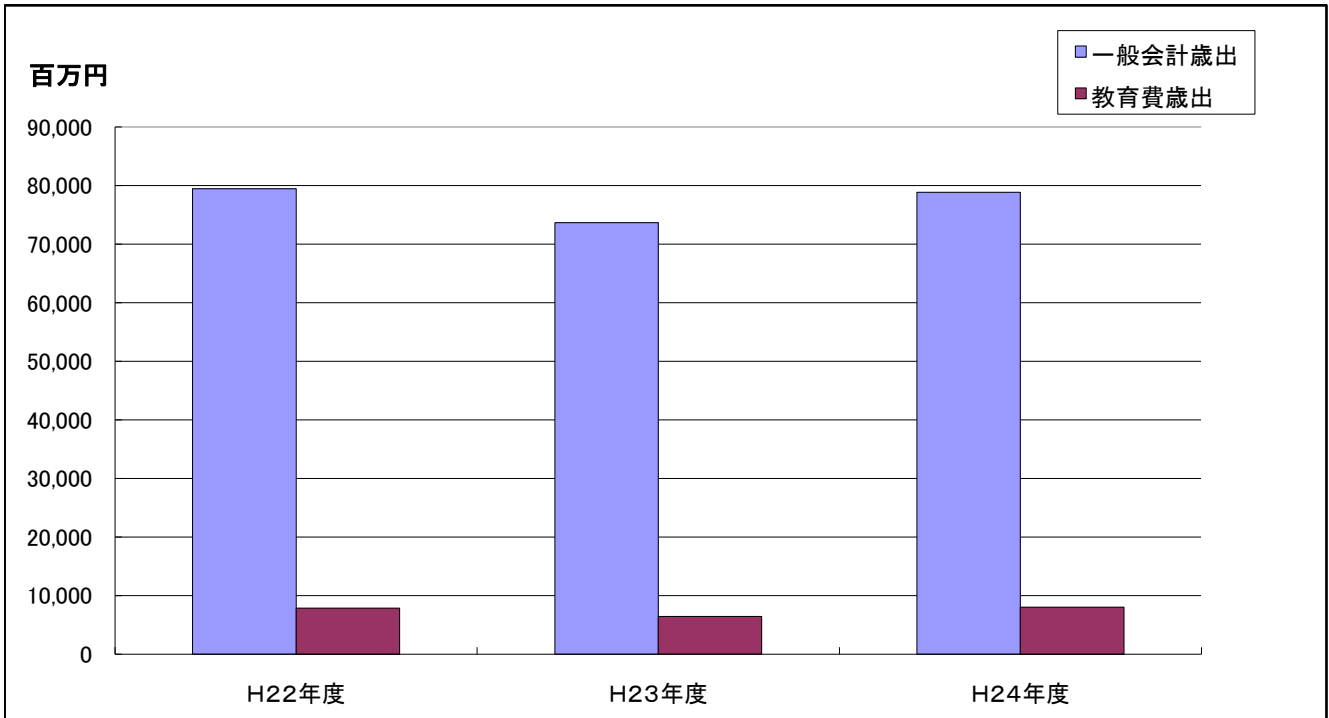
④児童生徒数・園児数の推移



⑤教育費歳出の状況

※平成24年度については、決算見込み。

(1) 教育費と一般会計の推移



(千円)

	H22年度	H23年度	H24年度
一般会計(人件費含)	79,454,131	73,655,389	78,851,429
教育費	7,876,584	6,439,175	8,009,416
うち、人件費	2,103,421	1,971,270	1,865,862
教育費の割合	9.9%	8.7%	10.2%

(2) 平成24年度 決算内訳

